

石巻市過疎地域自立促進計画（案）

平成 28 年 3 月

宮 城 県 石 巻 市

目 次

1	基本的な事項	- 1 -
(1)	市の概況	- 1 -
①	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	- 1 -
ア	自然的条件	- 1 -
イ	歴史的条件	- 1 -
ウ	社会的条件	- 2 -
エ	経済的条件	- 3 -
②	過疎の状況	- 3 -
ア	人口等の動向	- 3 -
イ	これまでの対策	- 4 -
ウ	現在の課題	- 4 -
エ	今後の見通し	- 5 -
③	社会経済的発展の方向の概要	- 5 -
ア	産業構造の変化	- 5 -
イ	地域の経済的な立地特性	- 6 -
(2)	人口及び産業の推移と動向	- 6 -
①	人 口	- 6 -
ア	人口の推移	- 6 -
イ	今後の動向	- 7 -
②	産 業	- 17 -
ア	産業構造、各産業別の現況	- 17 -
イ	今後の動向	- 17 -
(3)	行財政の状況	- 24 -
①	行財政の現況と動向	- 24 -
ア	行 政	- 24 -
イ	財 政	- 24 -
②	施設整備水準等の現況と動向	- 28 -
(4)	地域の自立促進の基本方針	- 31 -
①	市の将来像	- 31 -
②	基本目標	- 32 -
③	地域づくりの方向性	- 32 -
④	土地利用の方向性	- 33 -
⑤	地域別将来展望	- 34 -
(5)	計画期間	- 41 -
2	産業の振興	- 42 -
(1)	現況と問題点	- 42 -

① 農 業	- 42 -
② 林 業	- 43 -
③ 水産業	- 44 -
④ 工業・企業誘致	- 45 -
⑤ 商 業	- 46 -
⑥ 観 光	- 47 -
(2) その対策	- 48 -
① 農 業	- 48 -
② 林 業	- 48 -
③ 水産業	- 49 -
④ 工業・企業誘致	- 49 -
⑤ 商 業	- 49 -
⑥ 観 光	- 49 -
(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 50 -
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	- 52 -
(1) 現況と問題点	- 52 -
① 道 路	- 52 -
② 離島航路	- 52 -
③ 公共交通機関	- 52 -
(2) その対策	- 52 -
① 道 路	- 52 -
② 離島航路	- 53 -
③ 公共交通機関	- 53 -
(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 53 -
4 生活環境の整備	- 54 -
(1) 現況と問題点	- 54 -
① 上水道	- 54 -
② 下水道	- 54 -
③ 廃棄物処理	- 54 -
④ 消防・防災	- 54 -
⑤ 再生可能エネルギー	- 55 -
(2) その対策	- 55 -
① 上水道	- 55 -
② 下水道	- 55 -
③ 廃棄物処理	- 55 -
④ 消防・防災	- 55 -
⑤ 再生可能エネルギー	- 56 -
(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 56 -

5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 57 -
	(1) 現況と問題点	- 57 -
	① 高齢者福祉	- 57 -
	② 児童福祉	- 57 -
	③ 障がい者（児）福祉	- 57 -
	(2) その対策	- 58 -
	① 高齢者福祉	- 58 -
	② 児童福祉	- 58 -
	③ 障がい者（児）福祉	- 58 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 58 -
6	医療の確保	- 60 -
	(1) 現況と問題点	- 60 -
	(2) その対策	- 60 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 60 -
7	教育の振興	- 62 -
	(1) 現況と問題点	- 62 -
	① 幼児教育	- 62 -
	② 学校教育	- 62 -
	③ 社会教育	- 62 -
	(2) その対策	- 63 -
	① 幼児教育	- 63 -
	② 学校教育	- 63 -
	③ 社会教育	- 64 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 64 -
8	地域文化の振興等	- 65 -
	(1) 現況と問題点	- 65 -
	(2) その対策	- 65 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 65 -
9	集落の整備	- 66 -
	(1) 現況と問題点	- 66 -
	(2) その対策	- 66 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 66 -
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	- 67 -
	(1) 現況と問題点	- 67 -
	(2) その対策	- 67 -
	(3) 計画（平成28年度～32年度）	- 67 -
	事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分	- 68 -

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本市は宮城県の北東部に位置し、新旧北上川が北東から市の中央部と東部へ流れ、流域には肥よくな平たん地が広がり、市の北部から牡鹿半島にかけては北上高地の山々が連なっている。また、東部と南部は太平洋に面し、海洋性の気候で、内陸地方と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方の中では年間を通して比較的温暖な地域となっている。沿岸部は、^{かみわりざき}神割崎から牡鹿半島までがリアス式海岸に、旧北上川の河口である石巻湾側は、長浜から^{ひばりの}雲雀野へと続く砂浜となっている。また、沖合には、^{あじしま}金華山、^{あじしま}網地島、田代島のほか多くの小さな島々が浮かび、多様な地勢上の特徴を有し、^{ふうこうめいび}風光明媚な景観を形成している。

北上川の河岸にはヤナギの河畔林やヨシの群生地が広がり、ヨシ原は環境省の「残したい日本の音風景100選」に選ばれている。また、多くの貴重な生物も生息しており、^{おきなくらやま}翁倉山がイヌワシ繁殖地として国の特別天然記念物に、また、^{おおざし}大指沖の双子島がウミネコなどの繁殖地として県の天然記念物に指定され、それぞれが、日本野鳥の会の重要野鳥生息地の指定を受けている。

地勢は、東西約35km、南北約40km、面積は554.50km²を有し、県土(7282.14km²)の7.6%を占めている。

イ 歴史的条件

本市には、^{ぬまづ}沼津、^{みなみざかい}南境、^{にとだ}仁斗田、^{たからがみね}宝ヶ峯、^{かしざき}檜崎、^{しんざん}深山、^{ひかげ}日影、^{いずみさわ}泉沢、^{てんゆうじ}天雄寺、^{たちはま}立浜など多くの貝塚があり、縄文時代には人々がこの地で自然の恵みを受けながら暮らしてきたことがうかがわれる。

^{てんびょうほうじ}天平宝字2年(758年)には時の律令政府によって海道(太平洋側)の^{えみし}蝦夷への軍事拠点として桃生城の構築が開始された。時代を経て、文治5年(1189年)、源頼朝の奥州征伐により藤原氏が滅亡すると、やがて山内首藤氏や葛西氏の所領となった。市内各所に造立された^{いしとうぼ}板碑(石塔婆)群や城館跡から、関東より武士団が移住し、その文化が流入したことが分かる。その後、鎌倉時代から約400年間にわたって奥州総奉行葛西氏の拠点として栄えた。

江戸時代に入ると、仙台藩伊達家統治の下、^{かわむらまごべえしげよし}川村孫兵衛重吉による北上川改修工事が行われた。北上川・江合川・迫川を合流し、石巻湾に流入させる大改修によって、水害防止やかんがい用水の確保のほか、東北各藩の藩米の集荷地、江戸廻米の基地として利用され、仙台藩経済の中心となった。また、水田開発も飛躍的に進み、今日のまちの基盤を形成するに至った。

慶長2年(1597年)から明治17年(1884年)にかけて^{ていざん}貞山運河・^{きたかみ}北上運河が建設された。この運河は、仙台湾沿いに旧北上川河口と阿武隈川河口までを結ぶ総延長約46.4kmのわが国最長の運河で、東北の輸送の大動脈となった。「貞山」とは伊達政宗公の^{おくりな}諡であるといわれている。

明治に入ると東北本線の開通により交易港としての役割は急激に衰えたが、その後、金華山沖漁場を背景として、石巻、雄勝、鮎川などの漁港を中心に漁業のまちとして活気を取り戻し、特に鮎川は女川と並んで近海捕鯨の基地として栄えた。

平成17年4月1日に、旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町及び旧牡鹿町とで合併協議を進め、『石巻市』として新たな市制を施行した。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後に来た巨大津波によって甚大な被害を受けたが、復旧・再生・発展を成し遂げ、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指しているところである。

『合併市町の沿革』

石巻市	昭和8年4月1日：市制を施行、以後、3度にわたり蛇田村が編入 昭和30年4月10日：荻浜村が編入 昭和34年5月15日：渡波町が編入 昭和42年3月23日：稲井町が編入
河北町	昭和30年3月21日：飯野川町、二俣村、大川村及び大谷地村が合併して誕生
雄勝町	昭和16年4月1日：明治大合併により生まれた十五浜村が町制を施行
河南町	昭和30年3月21日：広渕村、須江村、北村、前谷地村及び鹿又村が合併して誕生
桃生町	昭和30年3月21日：中津山村と桃生村が合併して誕生
北上町	昭和37年4月1日：橋浦村と十三浜村が合併して生まれた北上村が町制を施行
牡鹿町	昭和30年3月26日：鮎川町と大原村が合併して誕生

ウ 社会的条件

日本は人口減少社会に突入しており、今後急速に人口減少が進むとともに、地方から東京圏への人口流入が顕著となり、地方においては、人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者があいまって、人口減少が一層深刻化している。さらに、本市においては、東日本大震災（以下「震災」という。）以降の急激な人口流出もあり、地域経済社会への甚大な影響が懸念されている。

このような中、「東京一極集中」を是正し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するとともに、地域の特性に即した課題を解決するため、地方創生の取組を進めることが強く求められており、本市においても、「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、復旧・復興事業との相乗効果を目指しているところである。

平成元年（1989年）の石巻専修大学開学、石巻港（日和港）の整備とその背後地への企業の立地、仙台・石巻間を結ぶ三陸縦貫自動車の北東部への整備延伸、震災により被災した仙石線の全面開通と仙石東北ラインの開通等、交通アクセスが飛躍的に向上し、地域のポテンシャルは高まっている。

一方で、仙台市や関東などの都市圏からの交通条件が向上したとはいえ、JR鉄道網に限られ、路線バス・住民バスが唯一の公共交通機関となっていることから、住民のほとんどは、通勤、通学、通院などに自家用車を使用しており、道路交通への依存度が極めて高く、今後も幹線道路などの整備が急務となっている。

エ 経済的条件

本市は宮城県の北東部における物流の要衝であるとともに、漁業、商業、工業、農業がバランスよく発展してきた地域である。

しかしながら、農業や商業での後継者確保、中心市街地からの店舗移転のほか、本格化している復旧・復興事業の完了後には就労の場が急激に減少することが懸念されるなどの課題がある。

震災前においては、ブランド魚など、本市においてもブランド化された農水産物が見られるようになっていたが、震災により本市の農水産業は大きな被害を受け、これまで培ってきた多くの販路を失うこととなった。その後、石巻魚市場が完全復旧するなど、農水産業の再生に向けた取組が進められているが、失われた販路の回復や新規開拓を進めていくためには、海外輸出も視野に入れながら、より多くの付加価値の高い農水産物を作っていく必要があり、生産から販売までの総合的な流通体制の確保のほか、食品による事故を減少させ、生産から流通までの徹底した安全管理により、安心でおいしい食材を提供し、消費者の信頼を獲得する必要がある。

第二次産業は、生産物の高付加価値化や高付加価値型産業の育成を図る必要がある。

また、6次産業化の推進等により、第一次産業と第二次産業、第三次産業との結び付きを強化し、地域の特色を活かした新たな産業の確立などによる産業振興に努めることが重要となっている。

② 過疎の状況

ア 人口等の動向

本市の国勢調査人口は、昭和35年には180,012人で、その後、増加傾向をたどってきたが、昭和60年の186,587人をピークに、その後は減少に転じ、平成22年には160,826人、昭和35年との比較では10.7%、ピーク時の昭和60年との比較では13.8%の減少となっている。

過疎化とともに高齢化の進行も著しく、他の年齢階層が減少を続けるなか、老年人口（65歳以上）だけが増加を続け、昭和35年に5.6%だった高齢者比率が、平成22年には27.2%に至っている。

過疎地域においては、昭和35年の人口は52,244人で、それ以前から減少が続き、平成22年には23,611人となり、昭和35年との比較では54.8%の減少となっている。

また、高齢化の進行も顕著であり、若年者比率については昭和35年の23.4%から平成22年には11.6%に減少する一方、高齢者比率については昭和35年の6.5%

から平成22年には34.6%に増加している。

これらは、地理的条件や道路整備などの基盤整備の遅れから、人口が定着しないためと考えられ、均衡ある地域社会の形成や、生産機能の向上を図る上で大きな影響を及ぼしている。

イ これまでの対策

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法施行以来、合併前に過疎地域の公示を受けていた町においては、過疎地域関連の特別措置法により、交通通信や生活環境、産業基盤などの整備に対する財政支援などを受け、地域の特性に応じた施策を計画的に講じてきており、平成12年度からの5か年の計画においては、旧過疎地域4町で約299億円の事業を実施してきた。

また、平成17年4月1日の合併以後は、本市全域がみなし過疎地域として指定されたことから、その後、5年間において約389億円の事業を実施してきた。

さらに、平成22年4月の特別措置法の一部改正により、旧過疎地域4町のみが過疎地域となるとともに、有効期限が平成28年3月まで延長されたことから、平成22年12月に策定された石巻市過疎地域自立促進計画に基づき、計画期間の6年間において約247億円の事業を実施してきた。

牡鹿交流センターや北上公民館、相川・雄勝保育所・子育て支援センターなど様々な地域づくりの取組みが行われ、学校の統合や病院などの生活関連施設の水準向上を図り、基幹市道や公共下水道などの生活基盤を中心に整備を進め、保健・医療・福祉が一体となった施設整備や、観光施設の整備も積極的に実施してきており、住民福祉の向上などに一定の成果を見せてきたものの、震災の影響により数多くの事業が休止や延期となっている。

ウ 現在の課題

人口の減少に伴って、若年者人口が減少する一方で、高齢者人口は急速に増加しており、この傾向は今後も続くと予測されている。また、震災の影響により、大きな被害を受けた沿岸部の過疎地域から人口の流出が急速に進み、これらの地域の人口減少に歯止めがかからない状況にある。

現在、これらの地域では、防災集団移転促進事業等の居住環境の整備を最優先として、復旧・復興事業が急ピッチで進められているが、これらの復旧・復興事業の完了を急ぐとともに、今後は、若年層の定住促進を目的とした雇用の場の確保、地場産業の開発・振興などが重要になるとともに、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢化社会に対応した施設整備や福祉ボランティア組織の強化を図るなど、地域全体で高齢化社会を支えていくシステムづくりが課題となっている。

また、合併の効果を生かして人口の定着化を進めるためにも、安全にそして安心して子どもを生み育てられるような少子化対策と、豊かな自然環境を生かした新たな産業の振興、魅力ある活力に満ちた地域づくりにも積極的に取り組むことが必要となっている。

さらに、市内における鉄道、道路などの交通体系が十分に整備されているとはいえず、

地理的条件から生産品の輸送手段が限られ、企業の育成・誘致が困難な地域もあることから、産業活動の活性化と交流人口の増加を目指した交通体系の見直しも重要な課題となっている。

エ 今後の見通し

本市の人口は今後も減少を続け、少子高齢化の傾向が顕著に表れると予測されるが、平成27年12月に「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業振興による雇用創出や、医療・介護・農林水産業における人材育成、被災者や高齢者を地域で支える体制の構築、結婚・妊娠・出産・育児に係る切れ目のない支援など、定住促進や人口流出抑制の環境づくりを積極的かつ着実に進め、人口減少の抑制を図ることとしている。

これまで各種過疎対策を実施してきたが、依然として過疎化に歯止めがかからず、さらには震災の影響による急激な人口の流出もあり、過疎地域では厳しい状況が続いている。さらに、震災により数多くの事業が休止・延期となり、各種施策に遅れが生じることとなっている。これらのことから、復旧・復興事業を優先的に取り組むとともに、生活関連の基盤整備や地場産業の振興などの各種施策にも取り組むことで、地域の再生・維持、人口減少の抑制が図られるものと考えられる。

また、合併によって生まれる地域の多彩な資源をつなげ合い、産業間の連携を推進することによって新たな産業を創出するとともに、地域独自の公共交通体系の整備を進めることで市内外の交流を活発化し、交流人口の増加を図ることで過疎化の歯止めが期待されている。

さらに、本市の周辺市町を含めた石巻圏域では、広域行政事務組合や水道企業団を設置し、消防・救急、老人ホーム、ごみ・し尿処理、上水道などの事務を共同処理してきたほか、本圏域の広域的課題に対し、一体となって取り組んできた経緯を踏まえて、平成22年2月の定住自立圏構想に係る中心市宣言を経て、平成22年10月に石巻圏域定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンの策定を進めてきた。震災によりその取組が中断したが、再開に向けた協議が始まったところである。

復興公営住宅等への入居が本格化し、被災者が仮設住宅から復興公営住宅等に移る中で、新市街地や、高台移転等により新たな地域社会での生活を始めなければならず、新市街地等では被災者が地域で孤立することが懸念されるとともに、多様化する地域ニーズや市民ニーズへのきめ細やかな対応も求められている。複雑化する地域の課題解決のためには、新たな地域自治の枠組みを築きながら、行政と市民がパートナーとして共に考え、共に取り組む「市民協働」が重要不可欠となっている。このため、地域住民自ら参加・参画し、自己決定できる「地域自治システム」の確立が必要となっている。

③ 社会経済的発展の方向の概要

ア 産業構造の変化

本市の産業構造の変化を国勢調査における就業人口の推移で見ると、昭和35年の78,320人から平成2年の89,178人までは増加傾向にあったものの、その後は減

少に転じ、平成22年には71,623人となっている。

また、就業人口を産業別構成割合の変化からみると、昭和35年に49.7%と最も高い比率を占めていた第一次産業は、その後減少を続け、平成22年には最も少ない8.7%となり、第三次産業が昭和35年の30.8%から着実に増加し、平成22年には全体の半数を超える60.2%に至っている。

過疎地域の就業人口については、昭和35年は23,656人であったが、それ以前から減少が続き、平成22年には10,630人となっている。

また、産業別構成割合については、第一次産業は、昭和35年では70.8%と最も高い比率を占めていたが、以後減少を続け、平成22年には最も少ない21.4%となる一方で、第三次産業は、昭和35年の16.3%から増加を続け、平成22年には全体の半数に近い48.5%に達している。

これらの数字にも表れているように、産業構造を取り巻く環境の厳しさや就労意識の変化から、就業の主体が第一次産業から第二次・第三次産業へ移行していることが分かる。

イ 地域の経済的な立地特性

本市は、宮城県の北東部に位置し、新旧北上川が北東から市の中央部と東部へ流れ、流域には平坦な田園地帯が広がり、東部と南部が太平洋に面するなど、市全域が豊かな自然と多様で風向明媚な景観を有している。

温暖な気候と適度な降雨量は、農作物の生産に適し、また、金華山沖は暖流と寒流が交わる全国的にも有数の漁場となっている。

本市の中心地域は、鉄道や港などの経済活動を促す基盤が他地域より整備されていることもあり、商工業や水産業を中心に、市内のみならず県北東部の要衝として、その役割を果たしている。

本市の西方を縦断する三陸縦貫自動車道は、登米東和インターチェンジまで開通しているほか、石巻女川インターチェンジの開通や鳴瀬奥松島インターチェンジ～石巻河南インターチェンジ間の4車線化が完了し、就労機会の増大や地域産業の振興・再編を促し、また、人口の地方定着へ結びつくものと期待されているが、極めて狭い地域に集落が散在する東方地域とのアクセスが今後の課題となっている。

今後は、豊かな自然環境と、恵まれた観光資源、地域資源を有効に活用することで、各産業の活性化と地域の自立促進が期待できる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口

ア 人口の推移

本市の人口推移を国勢調査人口で見ると、昭和60年の186,587人をピークに減少傾向にあり、平成22年には160,826人で、5年前の平成17年との比較では6,498人、3.9%の減少となっている。

年齢階層別による構成割合から、平成17年と平成22年を比較すると、0～14歳ま

での年少人口は13.7%から12.6%に、15～64歳までの生産年齢人口は62.2%から59.9%に、65歳以上の老年人口は24.2%から27.2%を占める結果となり、少子高齢化を顕著に反映し、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加の傾向を続けている。

過疎地域においては、昭和35年の人口は52,244人で、それ以前から減少が続き、平成22年には23,611人となり、5年前の平成17年との比較では9.6%の減少となっている。

また、平成17年と平成22年の年齢別構成割合を比較すると、年少人口は11.6%から10.1%に、生産年齢人口は56.7%から55.3%に減少する一方で、老年人口は31.7%から34.6%に増加しており、少子高齢化を顕著に反映したものとなっている。

イ 今後の動向

昭和60年以降減少を続ける本市の人口を国勢調査の結果を基に推計すると、6年後の平成33年には約141,800人となり、平成22年と比較し、約19,000人減少すると予測されている。

また、この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は減少にやや歯止めがかかるものの、少子化の影響が顕著に表れ、平成33年には16,300人となって、平成22年に比べ19.4%の減少となり、さらに、生産年齢人口についても平成33年には78,400人と減少をたどり、平成22年に比べ18.6%の減少となるが、これに対して、老年人口は増加を続け、平成33年には46,900人と、全人口の33.1%を占めると予測されている。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(※ 年齢3階層別人口の合計は、年齢不詳が入るとき、総数と一致しない場合がある。)
(市全体)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 180,012	人 176,363	% △ 2.0	人 177,597	% 0.7	人 182,168	% 2.6
0歳～14歳	60,893	52,688	△13.5	46,606	△11.5	45,253	△ 2.9
15歳～64歳	108,979	112,481	3.2	118,204	5.1	121,909	3.1
うち15歳～29歳(a)	45,920	42,951	△ 6.5	43,124	0.4	41,433	△ 3.9
65歳以上(b)	10,140	11,194	10.4	12,787	14.2	15,002	17.3
(a)/総数 若年者比率	% 25.5	% 24.4	—	% 24.3	—	% 22.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.6	% 6.3	—	% 7.2	—	% 8.2	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 186,094	% 2.2	人 186,587	% 0.3	人 182,911	% △ 2.0	人 178,923	% △ 2.2
0歳～14歳	43,936	△ 2.9	41,026	△ 6.6	35,477	△13.5	29,812	△16.0
15歳～64歳	124,406	2.0	124,982	0.5	122,557	△ 1.9	118,746	△ 3.1
うち15歳～29歳(a)	37,934	△ 8.4	34,962	△ 7.8	33,527	△ 4.1	33,111	△ 1.2
65歳以上(b)	17,741	18.3	20,570	15.9	24,609	19.6	30,365	23.4
(a)/総数 若年者比率	% 20.4	—	% 18.7	—	% 18.3	—	% 18.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.5	—	% 11.0	—	% 13.5	—	% 17.0	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 174,778	% △ 2.3	人 167,324	% △ 4.3	人 160,826	% △ 3.9
0歳～14歳	25,909	△13.1	22,851	△11.8	20,214	△11.5
15歳～64歳	112,883	△ 4.9	104,025	△ 7.8	96,297	△ 7.4
うち15歳～29歳(a)	31,337	△ 5.4	26,604	△15.1	22,480	△15.5
65歳以上(b)	35,982	18.5	40,435	12.4	43,747	8.2
(a)/総数 若年者比率	% 17.9	—	% 15.9	—	% 14.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 20.6	—	% 24.2	—	% 27.2	—

(過疎地域計)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 52,244	人 47,386	% △ 9.3	人 42,708	% △ 9.9	人 39,708	% △ 7.0
0歳～14歳	19,183	15,546	△19.0	11,561	△25.6	9,358	△19.1
15歳～64歳	29,675	28,136	△ 5.2	27,135	△ 3.6	25,945	△ 4.4
うち15歳～29歳(a)	12,191	10,124	△17.0	9,391	△ 7.2	8,505	△ 9.4
65歳以上(b)	3,386	3,704	9.4	4,012	8.3	4,405	9.8
(a)/総数 若年者比率	% 23.4	% 21.4	—	% 22.0	—	% 21.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.5	% 7.8	—	% 9.4	—	% 11.1	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 37,620	% △ 5.3	人 35,804	% △ 4.8	人 33,253	% △ 7.1	人 30,682	% △ 7.7
0歳～14歳	8,181	△12.6	7,369	△ 9.9	6,310	△14.4	5,021	△20.4
15歳～64歳	24,510	△ 5.5	22,958	△ 6.3	20,622	△10.2	18,295	△11.3
うち15歳～29歳(a)	7,319	△13.9	5,885	△19.6	4,686	△20.4	4,124	△12.0
65歳以上(b)	4,929	11.9	5,477	11.1	6,321	15.4	7,366	16.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.5	—	% 16.4	—	% 14.1	—	% 13.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.1	—	% 15.3	—	% 19.0	—	% 24.0	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 28,397	% △ 7.4	人 26,112	% △ 8.0	人 23,611	% △ 9.6
0歳～14歳	3,921	△21.9	3,032	△22.7	2,390	△21.2
15歳～64歳	16,306	△10.9	14,812	△ 9.2	13,050	△11.9
うち15歳～29歳(a)	3,701	△10.3	3,374	△ 8.8	2,742	△18.7
65歳以上(b)	8,130	10.4	8,268	1.7	8,171	△1.2
(a)/総数 若年者比率	% 13.0	—	% 12.9	—	% 11.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 28.6	—	% 31.7	—	% 34.6	—

(旧河北町)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 20,050	人 18,767	% △ 6.4	人 17,007	% △ 9.4	人 16,015	% △ 5.8
0歳～14歳	7,265	5,843	△19.6	4,259	△27.1	3,484	△18.2
15歳～64歳	11,434	11,409	△ 0.2	11,126	△ 2.5	10,739	△ 3.5
うち15歳～29歳(a)	4,488	4,067	△ 9.4	3,891	△ 4.3	3,670	△ 5.7
65歳以上(b)	1,351	1,515	12.1	1,622	7.1	1,792	10.5
(a)/総数 若年者比率	% 22.4	% 21.7	—	% 22.9	—	% 22.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.7	% 8.1	—	% 9.5	—	% 11.2	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 15,850	% △ 1.0	人 15,474	% △ 2.4	人 14,900	% △ 3.7	人 14,186	% △ 4.8
0歳～14歳	3,236	△ 7.1	3,170	△ 2.0	2,930	△ 7.6	2,415	△17.6
15歳～64歳	10,564	△ 1.6	9,983	△ 5.5	9,319	△ 6.7	8,622	△ 7.5
うち15歳～29歳(a)	3,410	△ 7.1	2,731	△19.9	2,315	△15.2	2,137	△ 7.7
65歳以上(b)	2,050	14.4	2,321	13.2	2,651	14.2	3,149	18.8
(a)/総数 若年者比率	% 21.5	—	% 17.6	—	% 15.5	—	% 15.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 12.9	—	% 15.0	—	% 17.8	—	% 22.2	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,407	% △ 5.5	人 12,508	% △ 6.7	人 11,578	% △ 7.4
0歳～14歳	1,912	△20.8	1,570	△17.9	1,335	△15.0
15歳～64歳	7,938	△ 7.9	7,300	△ 8.2	6,658	△ 8.8
うち15歳～29歳(a)	2,064	△ 3.4	1,812	△12.3	1,468	△19.0
65歳以上(b)	3,544	12.5	3,638	2.7	3,585	△ 1.5
(a)/総数 若年者比率	% 15.4	—	% 14.5	—	% 12.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 26.4	—	% 29.1	—	% 31.0	—

(旧雄勝町)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,179	人 10,248	% △ 8.3	人 9,312	% △ 9.1	人 8,596	% △ 7.7
0歳～14歳	4,051	3,505	△13.5	2,723	△22.3	2,223	△18.4
15歳～64歳	6,426	5,950	△ 7.4	5,712	△ 4.0	5,413	△ 5.2
うち15歳～29歳(a)	2,727	2,218	△18.7	2,040	△ 8.0	1,733	△15.0
65歳以上(b)	702	793	13.0	877	10.6	960	9.5
(a)/総数 若年者比率	% 24.4	% 21.6	—	% 21.9	—	% 20.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.3	% 7.7	—	% 9.4	—	% 11.2	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,851	% △ 8.7	人 7,160	% △ 8.8	人 6,544	% △ 8.6	人 5,840	% △10.8
0歳～14歳	1,777	△20.1	1,445	△18.7	1,187	△17.9	971	△18.2
15歳～64歳	5,045	△ 6.8	4,597	△ 8.9	4,089	△11.1	3,405	△16.7
うち15歳～29歳(a)	1,445	△16.6	1,103	△23.7	792	△28.2	567	△28.4
65歳以上(b)	1,029	7.2	1,118	8.6	1,268	13.4	1,464	15.5
(a)/総数 若年者比率	% 18.4	—	% 15.4	—	% 12.1	—	% 9.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.1	—	% 15.6	—	% 19.4	—	% 25.1	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,239	% △10.3	人 4,694	% △10.4	人 3,994	% △14.9
0歳～14歳	749	△22.9	490	△34.6	294	△40.0
15歳～64歳	2,828	△16.9	2,517	△11.0	2,028	△19.4
うち15歳～29歳(a)	404	△28.7	416	3.0	343	△17.5
65歳以上(b)	1,654	13.0	1,687	2.0	1,672	△ 0.9
(a)/総数 若年者比率	% 7.7	—	% 8.9	—	% 8.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.6	—	% 35.9	—	% 41.9	—

(旧北上町)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,610	人 6,397	% △15.9	人 5,808	% △9.2	人 5,562	% △4.2
0歳～14歳	2,912	2,226	△23.6	1,602	△28.0	1,288	△19.6
15歳～64歳	4,133	3,589	△13.2	3,590	0.0	3,617	0.8
うち15歳～29歳(a)	1,688	1,176	△30.3	1,165	△0.9	1,198	2.8
65歳以上(b)	565	582	3.0	616	5.8	657	6.7
(a)/総数 若年者比率	% 22.2	% 18.4	—	% 20.1	—	% 21.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4	% 9.1	—	% 10.6	—	% 11.8	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,469	% △1.7	人 5,356	% △2.1	人 5,036	% △6.0	人 4,765	% △5.4
0歳～14歳	1,269	△1.5	1,185	△6.6	1,014	△14.4	788	△22.3
15歳～64歳	3,488	△3.6	3,373	△3.3	3,051	△9.5	2,861	△6.2
うち15歳～29歳(a)	1,061	△11.4	892	△15.9	762	△14.6	782	2.6
65歳以上(b)	712	8.4	798	12.1	971	21.7	1,116	14.9
(a)/総数 若年者比率	% 19.4	—	% 16.7	—	% 15.1	—	% 16.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.0	—	% 14.9	—	% 19.3	—	% 23.4	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,472	% △6.3	人 4,028	% △9.8	人 3,718	% △7.7
0歳～14歳	636	△19.3	532	△16.4	448	△15.8
15歳～64歳	2,662	△7.0	2,355	△11.5	2,116	△10.1
うち15歳～29歳(a)	708	△9.5	593	△16.2	441	△25.6
65歳以上(b)	1,168	4.7	1,141	△2.3	1,154	1.1
(a)/総数 若年者比率	% 15.8	—	% 14.7	—	% 11.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 26.1	—	% 28.3	—	% 31.0	—

(旧牡鹿町)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,405	人 11,974	% △10.7	人 10,581	% △11.6	人 9,535	% △9.9
0歳～14歳	4,955	3,972	△19.8	2,977	△25.1	2,363	△20.6
15歳～64歳	7,682	7,188	△6.4	6,707	△6.7	6,176	△7.9
うち15歳～29歳(a)	3,308	2,663	△19.5	2,295	△13.8	1,904	△17.0
65歳以上(b)	768	814	6.0	897	10.2	996	11.0
(a)/総数 若年者比率	% 24.7	% 22.2	—	% 21.7	—	% 20.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.7	% 6.8	—	% 8.5	—	% 10.4	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,450	% △11.4	人 7,814	% △7.5	人 6,773	% △13.3	人 5,891	% △13.0
0歳～14歳	1,899	△19.6	1,569	△17.4	1,179	△24.9	847	△28.2
15歳～64歳	5,413	△12.4	5,005	△7.5	4,163	△16.8	3,407	△18.2
うち15歳～29歳(a)	1,403	△26.3	1,159	△17.4	817	△29.5	638	△21.9
65歳以上(b)	1,138	14.3	1,240	9.0	1,431	15.4	1,637	14.4
(a)/総数 若年者比率	% 16.6	—	% 14.8	—	% 12.1	—	% 10.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.5	—	% 15.9	—	% 21.1	—	% 27.8	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,279	% △10.4	人 4,882	% △7.5	人 4,321	% △11.5
0歳～14歳	624	△26.3	440	△29.5	313	△28.9
15歳～64歳	2,878	△15.5	2,640	△8.3	2,248	△14.8
うち15歳～29歳(a)	525	△17.7	553	5.3	490	△11.4
65歳以上(b)	1,764	7.8	1,802	2.2	1,760	△2.3
(a)/総数 若年者比率	% 9.9	—	% 11.3	—	% 11.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 33.4	—	% 36.9	—	% 40.7	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(市全体)

区 分	平成 1 2 年 3 月 3 1 日		平成 1 7 年 3 月 3 1 日			平成 2 2 年 3 月 3 1 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	176,983 人	—	170,959 人	—	△ 3.4 %	163,594 人	—	△ 4.3 %
男	85,964 人	48.6 %	82,691 人	48.4 %	△ 3.8 %	78,850 人	48.2 %	△ 4.6 %
女	91,019 人	51.4 %	88,268 人	51.6 %	△ 3.0 %	84,744 人	51.8 %	△ 4.0 %

区 分	平成 2 6 年 3 月 3 1 日			平成 2 7 年 3 月 3 1 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	149,594 人	—	△ 8.6 %	148,446 人	—	△ 0.8 %	
男 (外国人住民除く)	72,711 人	48.6 %	△ 7.8 %	72,254 人	48.7 %	△ 0.6 %	
女 (外国人住民除く)	76,883 人	51.4 %	△ 9.3 %	76,192 人	51.3 %	△ 0.9 %	
参 考	男(外国人住民)	216 人	30.5 %	—	251 人	31.3 %	16.2 %
	女(外国人住民)	493 人	69.5 %	—	551 人	68.7 %	11.8 %

(過疎地域計)

区 分	平成 1 2 年 3 月 3 1 日		平成 1 7 年 3 月 3 1 日			平成 2 2 年 3 月 3 1 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	30,001 人	—	27,719 人	—	△ 7.6 %	23,824 人	—	△ 14.1 %
男	14,613 人	48.7 %	13,452 人	48.5 %	△ 7.9 %	10,964 人	46.0 %	△ 18.5 %
女	15,388 人	51.3 %	14,267 人	51.5 %	△ 7.3 %	12,860 人	54.0 %	△ 9.9 %

区 分	平成 2 6 年 3 月 3 1 日			平成 2 7 年 3 月 3 1 日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	19,817 人	—	△ 16.8 %	19,200 人	—	△ 3.1 %	
男 (外国人住民除く)	9,817 人	49.5 %	△ 10.5 %	9,518 人	49.6 %	△ 3.0 %	
女 (外国人住民除く)	10,000 人	50.5 %	△ 9.9 %	9,682 人	50.4 %	△ 3.2 %	
参 考	男(外国人住民)	32 人	37.2 %	—	38 人	42.2 %	18.8 %
	女(外国人住民)	54 人	62.8 %	—	52 人	57.8 %	△ 3.7 %

(旧河北町)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	13,870人	—	13,088人	—	△ 5.6 %	12,062人	—	△ 7.8 %
男	6,760人	48.7 %	6,357人	48.6 %	△ 6.0 %	5,859人	48.6 %	△ 7.8 %
女	7,110人	51.3 %	6,731人	51.4 %	△ 5.3 %	6,203人	51.4 %	△ 7.8 %

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	11,281人	—	△ 6.5 %	11,215人	—	△ 0.6 %	
男 (外国人住民除く)	5,575人	49.4 %	△ 4.8 %	5,549人	49.5 %	△ 0.5 %	
女 (外国人住民除く)	5,706人	50.6 %	△ 8.0 %	5,666人	50.5 %	△ 0.7 %	
参考	男(外国人住民)	2人	6.7 %	—	0人	0 %	△100.0 %
	女(外国人住民)	28人	93.3 %	—	24人	100 %	△ 14.3 %

(旧雄勝町)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	5,710人	—	5,115人	—	△ 10.4 %	4,435人	—	△ 13.3 %
男	2,734人	47.9 %	2,429人	47.5 %	△ 11.2 %	2,101人	47.4 %	△ 13.5 %
女	2,976人	52.1 %	2,686人	52.5 %	△ 9.7 %	2,334人	52.6 %	△ 13.1 %

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	2,346人	—	△ 47.1 %	2,145人	—	△ 8.6 %	
男 (外国人住民除く)	1,147人	48.9 %	△ 45.4 %	1,045人	48.7 %	△ 8.9 %	
女 (外国人住民除く)	1,199人	51.1 %	△ 48.6 %	1,100人	51.3 %	△ 8.3 %	
参考	男(外国人住民)	1人	14.3 %	—	1人	14.3 %	0.0 %
	女(外国人住民)	6人	85.7 %	—	6人	85.7 %	0.0 %

(旧北上町)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	4,688人	—	4,328人	—	△ 7.7 %	3,941人	—	△ 8.9 %
男	2,288人	48.8 %	2,095人	48.4 %	△ 8.4 %	1,921人	48.7%	△ 8.3 %
女	2,400人	51.2 %	2,233人	51.6 %	△ 7.0 %	2,020人	51.3%	△ 9.5 %

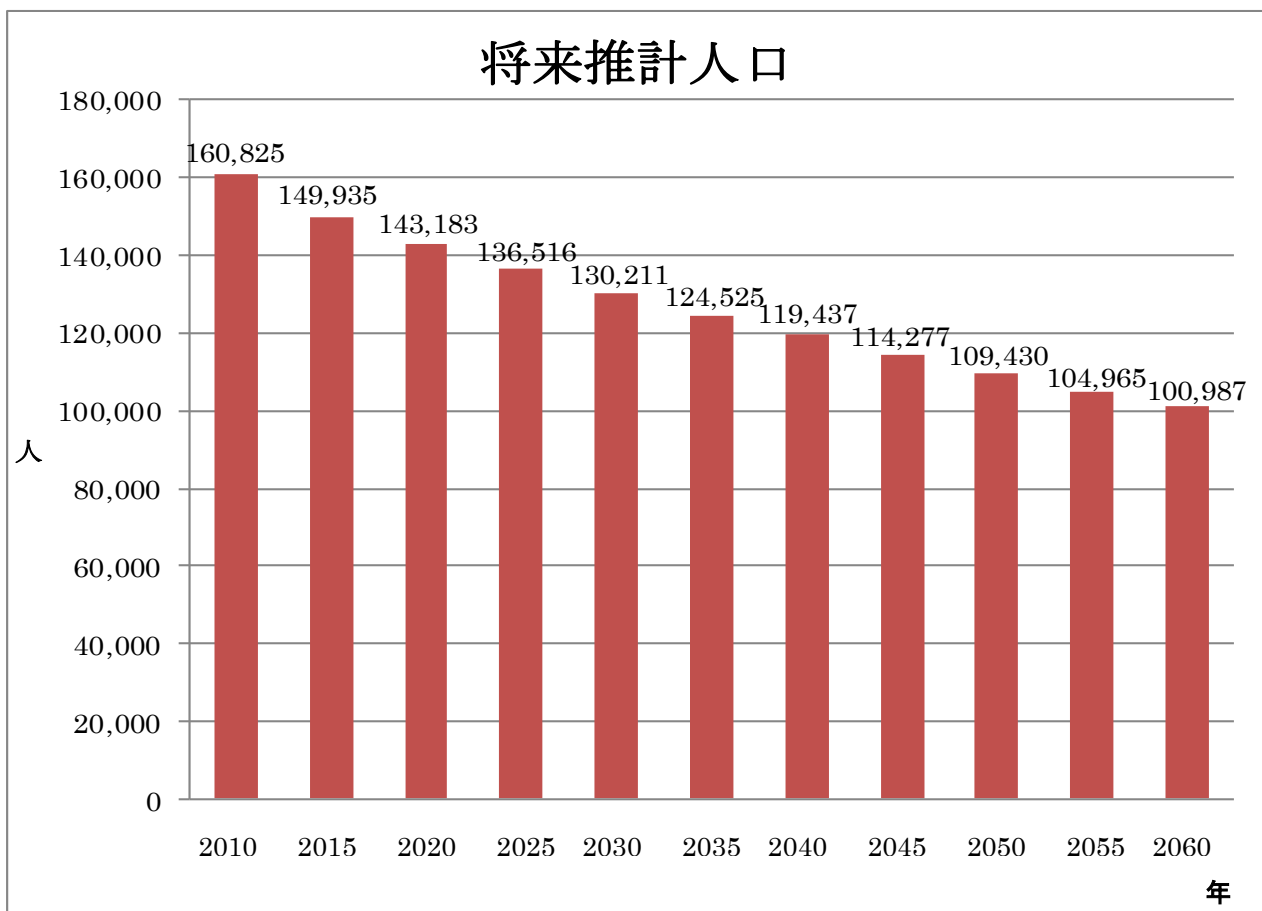
区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	2,909人	—	△ 26.2 %	2,770人	—	△ 4.8 %	
男 (外国人住民除く)	1,444人	49.6%	△ 24.8 %	1,373人	49.6 %	△ 4.9 %	
女 (外国人住民除く)	1,465人	50.4%	△ 27.5 %	1,397人	50.4 %	△ 4.6 %	
参考	男(外国人住民)	1人	16.7%	—	4人	40.0 %	300.0 %
	女(外国人住民)	5人	83.3%	—	6人	60.0 %	20.0 %

(旧牡鹿町)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	5,733人	—	5,188人	—	△ 9.5 %	4,611人	—	△ 11.1 %
男	2,831人	49.4 %	2,571人	49.6 %	△ 9.2 %	2,308人	50.1 %	△ 10.2 %
女	2,902人	50.6 %	2,617人	50.4 %	△ 9.8 %	2,303人	49.9 %	△ 12.0 %

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	3,281人	—	△ 28.8 %	3,070人	—	△ 6.4 %	
男 (外国人住民除く)	1,651人	50.3 %	△ 28.5 %	1,551人	50.5 %	△ 6.1 %	
女 (外国人住民除く)	1,630人	49.7 %	△ 29.2 %	1,519人	49.5 %	△ 6.8 %	
参考	男(外国人住民)	28人	65.1 %	—	33人	67.3 %	17.9 %
	女(外国人住民)	15人	34.9 %	—	16人	32.7 %	6.7 %

表 1-1 (3) 人口の見通し



② 産 業

ア 産業構造、各産業別の現況

平成 22 年の国勢調査における本市の就業人口は 71,623 人となっており、その内容を産業別に見ると、第一次産業が 6,282 人で全体の 8.8%と、全産業の中でもっとも低い割合となっており、続いて第二次産業が 20,850 人で 29.1%、もっとも割合が高いのは第三次産業の 43,158 人で、60.3%と全体の半数以上を占めており、この産業別の構成割合を 5 年前の平成 17 年と比較すると、第一次、第二次産業は減少で、第三次産業のみが増加という結果となっている。

産業構造を総生産額からみると、平成 22 年は 4,626 億円で、平成 17 年の 5,235 億円から 609 億円の減少となっている。第一次産業では 0.8 億円ほど増加したほか、第二次、第三次産業はともに約 300 億円の減少という結果を示している。

また、平成 22 年の総生産額を 1 人当たりで見ると、第三次産業では 773 万円、第二次産業では 517 万円となり、第一次産業においては 345 万円と、第二次産業の半額にも満たない状況にある。

イ 今後の動向

就業人口の減少傾向は今後も続き、第一次から第三次産業までの全ての産業において減

少すると予測され、また、産業別の構成割合では、第一次産業・第二次産業は今後も減少を続け、第三次産業は増加すると予測されている。

また、総生産額は、復興需要により第二次産業が増加するものの、第一次・第二次産業については震災前の水準を超えることはないと予測される。

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

(※ 比率の計は、分類不能な産業があるため、100%にならない場合がある。)

(市全体)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	実 数		実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	78,320 人		77,862 人			84,324 人			83,185 人		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	38,918 人	49.7 %	34,417 人	44.2 %	△11.6 %	31,263 人	37.1 %	△ 9.2 %	24,491 人	29.4 %	△21.7 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	15,287 人	19.5 %	16,325 人	21.0 %	6.8 %	20,290 人	24.1 %	24.3 %	22,194 人	26.7 %	9.4 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	24,100 人	30.8 %	27,115 人	34.8 %	12.5 %	32,653 人	38.7 %	20.4 %	36,414 人	43.8 %	11.5 %

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	86,263 人			87,751 人			89,178 人			88,722 人		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	18,974 人	22.0 %	△22.5 %	18,014 人	20.5 %	△ 5.1 %	14,589 人	16.4 %	△19.0 %	10,956 人	12.3 %	△24.9 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	26,429 人	30.6 %	19.1 %	27,514 人	31.4 %	4.1 %	29,917 人	33.5 %	8.7 %	30,890 人	34.8 %	3.3 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	40,819 人	47.3 %	12.1 %	42,182 人	48.1 %	3.3 %	44,653 人	50.1 %	5.9 %	46,827 人	52.8 %	4.9 %

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	84,075 人			77,409 人			71,623 人		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	8,956 人	10.7 %	△18.3 %	7,813 人	10.1 %	△12.8 %	6,282 人	8.8 %	△19.6 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	28,397 人	33.8 %	△ 8.1 %	23,523 人	30.4 %	△17.2 %	20,850 人	29.1 %	△11.4 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	46,383 人	55.2 %	△ 0.9 %	45,618 人	58.9 %	△ 1.6 %	43,158 人	60.3 %	△ 5.4 %

(過疎地域計)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	23,656 人		21,011 人	% △11.2	20,160 人	% △ 4.1	18,485 人	% △ 8.3			
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	16,752 人	70.8 %	14,114 人	67.2 %	△15.7 %	11,986 人	59.5 %	△15.1 %	8,817 人	47.7 %	△26.4 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	3,034 人	12.8 %	2,750 人	13.1 %	△ 9.4 %	3,250 人	16.1 %	18.2 %	4,166 人	22.5 %	28.2 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	3,865 人	16.3 %	4,145 人	19.7 %	7.2 %	4,895 人	24.3 %	18.1 %	5,488 人	29.7 %	12.1 %

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	17,887 人		% △ 3.2	17,312 人	% △ 3.2	16,203 人	% △ 6.4	14,998 人	% △ 7.4			
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	6,362 人	35.6 %	△27.8 %	5,914 人	34.2 %	△ 7.0 %	4,611 人	28.5 %	△23.7 %	3,516 人	23.4 %	△23.7 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	5,625 人	31.4 %	35.0 %	5,421 人	31.3 %	△ 3.6 %	5,709 人	35.2 %	△ 4.1 %	5,473 人	36.5 %	△ 4.1 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	5,899 人	33.0 %	7.5 %	5,972 人	34.5 %	1.2 %	5,880 人	36.3 %	2.0 %	5,996 人	40.0 %	2.0 %

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	13,526 人		% △ 9.8	12,079 人	% △10.7	10,630 人	% △12.0		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	3,038 人	22.5 %	△13.6 %	2,699 人	22.3 %	△11.2 %	2,276 人	21.4 %	△15.7 %
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	4,590 人	33.9 %	△16.1 %	3,815 人	31.6 %	△16.9 %	3,107 人	29.2 %	△18.6 %
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	5,898 人	43.6 %	△ 1.6 %	5,560 人	46.0 %	△ 5.7 %	5,157 人	48.5 %	△ 7.2 %

(旧河北町)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	実 数		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	8,880 人		8,611 人		% △ 3.0	8,428 人		% △ 2.1	7,562 人 % △10.3		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 6,292	% 70.9	人 5,783	% 67.2	% △ 8.1	人 4,874	% 57.8	% △15.7	人 3,282	% 43.4	% △32.7
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 952	% 10.7	人 1,083	% 12.6	% 13.8	人 1,477	% 17.5	% 36.4	人 2,006	% 26.5	% 35.8
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,636	% 18.4	人 1,745	% 20.3	% 6.7	人 2,065	% 24.5	% 18.3	人 2,271	% 30.0	% 10.0

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	7,826 人		% 3.5	7,604 人		% △ 2.8	7,235 人		% △ 4.9	6,799 人 % △ 6.0		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 2,168	% 27.7	% △33.9	人 2,075	% 27.3	% △ 4.3	人 1,509	% 20.9	% △27.3	人 1,045	% 15.4	% △30.7
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 3,008	% 38.4	% 50.0	人 2,846	% 37.4	% △ 5.4	人 2,992	% 41.4	% 5.1	人 2,937	% 43.2	% △ 1.8
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 2,649	% 33.8	% 16.6	人 2,680	% 35.2	% 1.2	人 2,732	% 37.8	% 1.9	人 2,809	% 41.3	% 2.8

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	6,266 人		% △ 7.8	5,835 人		% △ 6.9	5,197 人 % △10.9		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 866	% 13.8	% △17.1	人 840	% 14.4	% △ 3.0	人 624	% 12.0	% △25.7
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 2,563	% 40.9	% △12.7	人 2,175	% 37.3	% △15.1	人 1,818	% 35.0	% △16.4
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 2,837	% 45.3	% 1.0	人 2,816	% 48.3	% △ 0.7	人 2,705	% 52.0	% △ 3.9

(旧雄勝町)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	5,013 人		4,232 人	% △15.6	3,872 人	% △ 8.5	3,617 人		% △ 6.6		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 3,369	% 67.2	人 2,614	% 61.8	% △22.4	人 2,120	% 54.8	% △18.9	人 1,811	% 50.1	% △14.6
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 869	% 17.3	人 725	% 17.1	% △16.6	人 676	% 17.5	% △ 6.8	人 671	% 18.6	% △ 0.7
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 771	% 15.4	人 892	% 21.1	% 15.7	人 1,073	% 27.7	% 20.3	人 1,133	% 31.3	% 5.6

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	3,557 人		% △ 1.7	3,390 人		% △ 4.7	3,057 人		% △ 9.8	2,778 人		% △ 9.1
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,589	% 44.7	% △12.3	人 1,460	% 43.1	% △ 8.1	人 1,085	% 35.5	% △25.7	人 812	% 29.2	% △25.2
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 858	% 24.1	% 27.9	人 806	% 23.8	% △ 6.1	人 852	% 27.9	% 5.7	人 832	% 29.9	% △ 2.3
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,110	% 31.2	% △ 2.0	人 1,124	% 33.2	% 1.3	人 1,119	% 36.6	% △ 0.4	人 1,133	% 40.8	% 1.3

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	2,434 人		% △12.4	1,926 人		% △20.9	1,593 人		% △17.3
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 704	% 28.9	% △13.3	人 491	% 25.5	% △30.3	人 421	% 26.4	% △14.3
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 656	% 27.0	% △21.2	人 507	% 26.3	% △22.7	人 329	% 20.7	% △35.1
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,074	% 44.1	% △ 5.2	人 928	% 48.2	% △13.6	人 829	% 52.0	% △10.7

(旧北上町)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年		昭和50年			
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数		増減率		
総 数	3,532 人		2,943 人		% △16.7	2,852 人		% △ 3.1		2,765 人 % △ 3.1	
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 2,836	% 80.3	人 2,328	% 79.1	% △17.9	人 1,883	% 66.0	% △19.1	人 1,147	% 41.5	% △39.1
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 366	% 10.4	人 231	% 7.8	% △36.9	人 494	% 17.3	% 113.9	人 1,022	% 37.0	% 106.9
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 329	% 9.3	人 384	% 13.0	% 16.7	人 464	% 16.3	% 20.8	人 589	% 21.3	% 26.9

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	2,597 人		% △ 6.1	2,504 人		% △ 3.6	2,425 人		% △ 3.2	2,278 人 % △ 6.1		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 613	% 23.6	% △46.6	人 591	% 23.6	% △ 3.6	人 452	% 18.6	% △23.5	人 377	% 16.5	% △16.6
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,328	% 51.1	% 29.9	人 1,246	% 49.8	% △ 6.2	人 1,259	% 51.9	% 1.0	人 1,143	% 50.2	% △ 9.2
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 656	% 25.3	% 11.4	人 665	% 26.6	% 1.4	人 714	% 29.4	% 7.4	人 757	% 33.2	% 6.0

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数		増減率	実 数		増減率
総 数	2,135 人		% △ 6.3	1,794 人		% △16.0	1,682 人 % △ 6.2		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 319	% 14.9	% △15.4	人 228	% 12.7	% △28.5	人 234	% 13.9	% △ 2.6
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,000	% 46.8	% △12.5	人 805	% 44.9	% △19.5	人 642	% 38.2	% △20.2
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 816	% 38.2	% 7.8	人 761	% 42.4	% △ 6.7	人 780	% 46.4	% △ 2.5

(旧牡鹿町)

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	6,231 人		5,225 人	% △16.1	5,008 人	% △ 4.2	4,541 人		% △ 9.3		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 4,255	% 68.3	人 3,389	% 64.9	% △20.4	人 3,109	% 62.1	% △ 8.3	人 2,577	% 56.7	% △17.1
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 847	% 13.6	人 711	% 13.6	% △16.1	人 603	% 12.0	% △15.2	人 467	% 10.3	% △22.6
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,129	% 18.1	人 1,124	% 21.5	% △ 0.4	人 1,293	% 25.8	% 15.0	人 1,495	% 32.9	% 15.6

区 分	昭和55年			昭和60年			平成2年			平成7年		
	実 数		増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	3,907 人		% △14.0	3,814 人	% △ 2.4	3,486 人	% △ 8.6	3,143 人		% △ 9.8		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,992	% 51.0	% △22.7	人 1,788	% 46.9	% △10.2	人 1,565	% 44.9	% △12.5	人 1,282	% 40.8	% △18.1
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 431	% 11.0	% △ 7.7	人 523	% 13.7	% 21.3	人 606	% 17.4	% 15.9	人 561	% 17.8	% △ 7.4
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,484	% 38.0	% △ 0.7	人 1,503	% 39.4	% 1.3	人 1,315	% 37.7	% △12.5	人 1,297	% 41.3	% △ 1.4

区 分	平成12年			平成17年			平成22年		
	実 数		増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,691 人		% △14.4	2,524 人	% △ 6.2	2,158 人	% △14.5		
第 一 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,149	% 42.7	% △10.4	人 1,140	% 45.2	% △ 0.8	人 997	% 46.2	% △12.5
第 二 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 371	% 13.8	% △33.9	人 328	% 13.0	% △11.6	人 318	% 14.7	% △ 3.0
第 三 次 産 業 就 業 人 口 ・ 比 率	人 1,171	% 43.5	% △ 9.7	人 1,055	% 41.8	% △ 9.9	人 843	% 39.1	% △20.1

(3) 行財政の状況

① 行財政の現況と動向

ア 行 政

本市においては、全国的な少子高齢化に加えて、震災による人口流出にも直面し、復旧・復興事業等の完了後にはさらなる人口の減少も懸念される。特に、平成17年4月1日の合併前の旧河北町、旧雄勝町、旧北上町及び旧牡鹿町の過疎地域は、震災において甚大な被害を受け、人口減少が急速に進んでいる。一方で、震災からの復興まちづくりによる新たな地域づくりを実施中であり、ボランティア活動を通じた交流等も生まれている。人口減少を阻止・克服し、市民の安全・安心な暮らしを実現するためには、国、宮城県、他市町村や市民とともに危機感と問題意識を共有し、積極的に連携して、震災からの復旧・復興事業を早急かつ着実に実施することで、一刻も早く被災した市民の日常生活を取り戻すことを最優先にするとともに、人口流出抑制や少子化対策等の地方創生に関する取組を進めることにより、活力ある「まち」づくりを進めていくことが必要である。

市民意識調査においても、本市の将来の再生・発展のために望むまちづくりとして、インフラ整備、医療体制構築、雇用創出等、幅広い分野が求められており、復興まちづくりに全力を挙げて取り組むことが必要である。

イ 財 政

震災以降の急激な人口流出は、本市において大きな歳入となっている地方交付税に影響をもたらすことも懸念されており、復興事業等により新たに整備された公共インフラの維持管理費増大や、これまでの累積債務の償還負担とあわせ、歳入歳出両面において、本市を含めた被災地の地方財政は危機的状況にある。

財政状況については、合併前の1市6町の数値を合算したものであるため、一概に判断できるものではないが、過去の決算状況において、歳入総額に占める一般財源の割合は、平成17年度の75.2%から平成22年度には61.0%、人件費や公債費などの義務的経費が歳出総額に占める割合は、平成12年の44.1%から平成22年には46.8%となり、投資的経費については平成12年の16.5%から平成22年には11.5%となっている。

地方自治体の自主財源となる地方税収入は、景気の長期低迷などの影響を受けて非常に厳しい状況にあり、今後の財政運営については、一層簡素で効率的な行政体制の確立に努め、行財政基盤を強化し、震災からの復旧・復興事業を早急かつ着実に実施するとともに、総合的な住民福祉の維持、向上を図る必要がある。

表1-2 (1) 市町村行財政の状況

(市全体)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	64,988,588	69,203,599	68,111,734	288,449,904
一般財源	48,462,214	52,033,252	41,560,252	59,439,604
国庫支出金	3,855,661	6,229,097	8,760,738	120,338,484
県支出金	3,271,206	4,695,988	3,718,563	20,731,667
地方債	3,447,900	6,198,900	7,106,400	6,485,350
うち過疎債	463,700	820,400	341,400	68,300
その他	5,951,607	46,362	6,935,588	81,454,799
歳出総額 B	63,708,884	68,509,022	66,667,490	244,659,201
義務的経費	28,103,999	29,106,182	31,188,533	30,222,011
投資的経費	10,522,918	11,319,751	7,671,245	53,844,133
うち普通建設事業	10,424,461	10,528,470	7,511,030	34,712,044
その他	25,081,967	28,083,089	27,807,712	160,593,057
過疎対策事業費	2,383,833	6,689,668	4,534,125	2,968,796
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,279,704	694,577	1,444,244	43,790,703
翌年度へ繰り越すべき財源 D	212,359	146,887	289,609	34,428,342
実質収支 C-D	1,067,345	547,690	1,154,635	9,362,361
財政力指数(※1)	0.434	0.464	0.497	0.47
公債費負担比率(※2)	16.5	15.4	17.1	10.2
実質公債費比率(※3)	—	16.5	14.9	15.0
起債制限比率(※4)	11.3	10.9	—	—
経常収支比率(※5)	86.3	98.5	92.2	96.3
将来負担比率(※6)	—	—	104.8	63.0
地方債現在高(※7)	74,494,153	76,640,034	68,477,583	71,165,385

(過疎地域計)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	17,163,748	15,995,589
一般財源	12,698,365	11,409,276
国庫支出金	908,732	789,088
県支出金	1,519,410	846,689
地方債	962,000	1,775,800
うち過疎債	463,700	322,600
その他	1,075,241	1,174,736
歳出総額 B	16,877,272	14,947,928
義務的経費	6,574,469	6,343,621
投資的経費	4,029,593	2,502,230
うち普通建設事業	3,935,932	2,318,582
その他	6,273,210	6,102,077
過疎対策事業費	2,383,833	1,544,547
歳入歳出差引額 C (A-B)	286,476	1,047,661
翌年度へ繰り越すべき財源 D	56,659	18,463
実質収支 C-D	229,817	1,029,198
財政力指数	0.185	0.201
公債費負担比率	18.6	18.4
起債制限比率	9.0	9.7
経常収支比率	84.1	88.9
地方債現在高	15,474,042	14,410,729

※1 当該団体の財政力(体力)を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で示す指数である。

※2 財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直生の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

※3 平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。
□18%以上の団体…引き続き地方債の発行に国の許可が必要
□25%以上の団体…一般事業等の起債が制限

(旧河北町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	6,200,455	6,498,936
一般財源	4,936,091	4,571,963
国庫支出金	484,487	325,278
県支出金	359,377	223,795
地方債	290,400	740,500
うち過疎債	160,300	103,100
その他	130,100	637,400
歳出総額 B	6,181,800	5,648,171
義務的経費	2,529,924	2,488,852
投資的経費	1,389,825	892,145
うち普通建設事業	1,353,442	870,052
その他	2,262,051	2,267,174
過疎対策事業費	906,600	927,349
歳入歳出差引額 C (A-B)	18,655	850,765
翌年度へ繰り越すべき財源 D	12,027	10,131
実質収支 C-D	6,628	840,634
財政力指数	0.230	0.247
公債費負担比率	20.2	19.7
起債制限比率	11.1	11.0
経常収支比率	84.3	88.5
地方債現在高	6,119,617	4,727,038

※4 地方債の許可制限に係る指標として
地方債許可方針に規定されたもの。

- 15%～20%未満の団体…要注意団体
- 20%～30%未満の団体…一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限
- 30%以上…一般事業債の制限

※5 財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。

※6 一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

※7 地方公共団体が、資金調達のために行う長期借入（借金）の現在高。臨時突発的に多額の出費がある場合や、収益的な投資のように将来の世代にも、経費を負担させることが公平な場合等に、地方債を起すことができる。

(旧雄勝町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	3,656,498	2,669,229
一般財源	2,497,275	2,095,073
国庫支出金	98,520	69,619
県支出金	565,450	107,788
地方債	316,200	306,100
うち過疎債	229,500	54,500
その他	179,053	90,649
歳出総額 B	3,596,105	2,614,062
義務的経費	1,284,540	1,288,913
投資的経費	1,226,921	218,884
うち普通建設事業	1,222,091	195,361
その他	1,084,644	1,106,265
過疎対策事業費	624,147	54,600
歳入歳出差引額 C (A-B)	60,393	55,167
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0
実質収支 C-D	60,393	55,167
財政力指数	0.148	0.156
公債費負担比率	19.1	20.5
起債制限比率	9.7	10.1
経常収支比率	84.9	92.1
地方債現在高	3,638,147	3,685,673

(旧北上町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	2,802,986	2,684,302
一般財源	2,115,398	1,906,300
国庫支出金	146,742	160,957
県支出金	128,377	161,548
地方債	152,400	244,600
うち過疎債	41,200	103,300
その他	260,069	210,897
歳出総額 B	2,685,855	2,623,756
義務的経費	1,234,084	1,180,403
投資的経費	436,550	507,668
うち普通建設事業	414,657	472,550
その他	1,015,221	935,685
過疎対策事業費	646,525	495,503
歳入歳出差引額 C (A-B)	117,131	60,546
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	8,332
実質収支 C-D	117,131	52,214
財政力指数	0.154	0.173
公債費負担比率	17.6	15.8
起債制限比率	8.3	6.8
経常収支比率	81.7	88.0
地方債現在高	2,204,223	2,401,017

(旧牡鹿町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,503,809	4,143,122
一般財源	3,149,601	2,835,940
国庫支出金	178,983	233,234
県支出金	466,206	353,558
地方債	203,000	484,600
うち過疎債	32,700	61,700
その他	506,019	235,790
歳出総額 B	4,413,512	4,061,939
義務的経費	1,525,921	1,385,453
投資的経費	976,297	883,533
うち普通建設事業	945,742	780,619
その他	1,911,294	1,792,953
過疎対策事業費	206,561	67,095
歳入歳出差引額 C (A-B)	90,297	81,183
翌年度へ繰り越すべき財源 D	44,632	0
実質収支 C-D	45,665	81,183
財政力指数	0.164	0.179
公債費負担比率	16.4	16.4
起債制限比率	5.1	9.4
経常収支比率	84.9	87.3
地方債現在高	3,512,055	3,597,001

② 施設整備水準等の現況と動向

本市は、これまで住民福祉の向上や生活環境の整備などを目的に、さまざまな施策を展開してきており、各種の過疎特別措置法の適用を受け、産業基盤、交通体系、生活環境などの基盤整備を進めてきた。

公共施設などの整備状況を平成25年度末の数値でみると、生活・産業の両面で重要な基盤である市道の改良率は58.4%、舗装率については65.2%となっており、当面は避難道路等の復旧・復興事業を優先的に進めるとともに、今後も引き続き市道整備を推進する必要がある。

生活環境の充実を図る上で欠くことのできない水道普及率は99.6%で、ほぼ、市全域に普及している。

水道普及率に対し、都市型の生活環境に不可欠である下水道や合併処理浄化槽を含む水洗化率については、昭和55年度末の0.8%から平成25年度末には78.0%にまで上昇しているが、今後も整備の必要がある。

人口千人当たりの病院、診療所の病床数については、平成12年度末の14.3床から平成25年度末で10.4床と減少しており、全国平均13.3床と比較しても低い状況である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

(市全体)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	-	23.0	41.2	51.0	56.8	58.4
舗装率 (%)	-	35.3	52.7	60.9	65.0	65.2
農道延長 (m)					73,511	73,511
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	38.2	33.1	27.0	-	-
林道延長 (m)					108,521	108,530
林野1ha当たり林道延長 (m)	7.2	7.7	7.8	8.3	-	-
水道普及率 (%)	-	97.3	98.6	99.5	99.6	99.6
水洗化率 (%)	-	0.8	7.0	49.1	78.1	78.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	13.6	14.2	14.3	12.2	10.4

(過疎地域計)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	-	26.4	26.6	32.6	37.0	39.7
舗装率 (%)	-	31.5	45.1	52.1	55.3	55.5
農道延長 (m) 耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	37.7	26.0	22.1	57,988 -	57,988 -
林道延長 (m) 林野1ha当たり林道延長 (m)	-	7.9	8.7	9.3	75,068 -	75,068 -
水道普及率 (%)	-	98.6	97.4	98.1	99.2	99.6
水洗化率 (%)	-	-	-	-	-	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	5.0	6.5	7.2	2.7	1.3

(旧河北町)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	16.0	24.9	15.8	22.3	26.1	29.4
舗装率 (%)	3.8	23.6	32.4	38.9	41.4	41.7
農道延長 (m) 耕地1ha当たり農道延長 (m)	25.9	26.2	2.8	2.4	1,630 -	1,630 -
林道延長 (m) 林野1ha当たり林道延長 (m)	10.3	12.8	18.4	17.9	47,189 -	47,189 -
水道普及率 (%)	52.0	98.0	98.3	98.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	-	-	-	26.0	-	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	3.4	4.8	5.2	5.0	0.0	0.0

(旧雄勝町)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	-	31.9	53.2	55.3	60.0	60.0
舗装率 (%)	-	39.9	74.2	78.2	81.3	81.3
農道延長 (m) 耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	97.8	218.6	252.8	0 -	0 -
林道延長 (m) 林野1ha当たり林道延長 (m)	-	6.9	2.7	2.5	7,255 -	7,255 -
水道普及率 (%)	-	98.1	95.4	97.7	98.4	98.9
水洗化率 (%)	-	-	0.1	2.7	-	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	8.3	13.5	16.7	9.4	0.0

(旧北上町)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	2.1	23.5	61.6	53.3	61.6	65.9
舗装率 (%)	0.4	25.7	63.8	66.0	73.9	73.5
農道延長 (m) 耕地1ha当たり農道延長 (m)	1.3	75.8	93.7	70.0	42,910 —	42,910 —
林道延長 (m) 林野1ha当たり林道延長 (m)	16.0	14.6	15.2	16.4	14,115 —	14,115 —
水道普及率 (%)	100.0	100.0	96.8	97.3	97.0	98.3
水洗化率 (%)	—	—	4.0	28.5	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(旧牡鹿町)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道改良率 (%)	17.1	32.9	49.5	52.8	53.3	53.7
舗装率 (%)	6.0	72.4	90.3	91.2	91.9	91.9
農道延長 (m) 耕地1ha当たり農道延長 (m)	69.4	32.4	55.1	58.6	13,448 —	13,448 —
林道延長 (m) 林野1ha当たり林道延長 (m)	3.5	2.0	3.5	3.9	6,509 —	6,509 —
水道普及率 (%)	100.0	99.1	97.8	99.4	99.6	99.5
水洗化率 (%)	—	—	—	3.8	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	5.7	7.0	9.0	5.5	7.5

(4) 地域の自立促進の基本方針

① 市の将来像

震災により甚大な被害を受けた本市の過疎地域では、人口の流出、少子高齢化が今後も続くことが予想されるとともに、本市全体としても財政が非常に厳しい状況が続く中、復旧・復興事業の早急かつ着実な実施に加えて、地方創生に係る施策との相乗効果を図ることにより、創造的復興の実現を目指すこととしている。

また、平成17年4月の合併により、これまで1市6町が培ってきた多様な産業と豊かな地域資源、そして、合併のスケールメリットを最大限に活かすことが可能となり、震災で甚大な被害を受けた今こそ、魅力あるまちづくりを進めるため、本市の将来像を次のように定めている。

【将来像】

わたしたちが創りだす 笑顔と自然あふれる 元気なまち

雄大な自然に恵まれたこのまちに、愛着と誇りを持ち、人・自然・歴史・文化・産業が個性輝き、新たな躍動が生み出されている。

そして、だれもがいきいきと、笑顔あふれる元気なまちになっている。そんなまちをイメージし、市の将来像としている。

また、将来像を掲げるうえで、『協働』『創造』『活力』『安心』『誇り』『融和』の6つの基本理念をふまえており、将来像を実現するため、6つの基本目標を定めている。

【基本理念】

『協働』

一人ひとりが地域やまちのために力を発揮し、みんなで楽しく力をあわせる**協働**のまちづくり

『創造』

生きる力や国際的な視点を持った人材を育成し、新たな石巻市を**創造**するまちづくり

『活力』

豊かで充実した市民生活を実感できる、にぎわいや楽しさのあふれる**活力**あるまちづくり

『安心』

子どもから高齢者まで、だれもが健康で**安心**して暮らせるまちづくり

『誇り』

自然や伝統文化を大切にし、市民一人ひとりのまちに対する愛着と**誇り**をはぐくむまちづくり

『融和』

地域の魅力や特性を活かし、人、地域が、多様につながりあい**融和**するまちづくり

② 基本目標

本市の主要課題を解決し、将来像を実現するため、次の6つを基本目標とする。

【基本目標】

ア ～ともに創る協働のまち～

住民自治の推進によるコミュニティ（地域社会）の再生・自立と多様な主体の協働のまちづくりを進めるとともに、合理的で機能的な自治体への構造改革を目指す。

イ ～個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち～

国際的な視点を持ち、確かなものを見極める力、新たなものを創造する力を持った未来の担い手をはぐくむまちを目指す。

ウ ～地域資源を活かして元気産業を創造するまち～

新しい産業技術の導入や起業化を支援する社会的な基盤を整えるとともに、多様な交流が地域産業の活力を生む、にぎわいのあるまちづくりを目指す。

エ ～安心して健やかに暮らせるまち～

子どもから高齢者まで、だれもが笑顔で健康に暮らせる環境や支援の仕組みを構築し、暮らしやすいまちづくりを目指す。

オ ～心ゆたかな誇れるまち～

地域の宝である豊かな自然環境や、それらを背景に培われてきた伝統文化を次世代に継承し、地域に愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりを目指す。

カ ～地域の個性が輝き融和するまち～

山・森・川・海・島といった地勢や資源を結び付け、地域の均衡ある発展と一体化を図り、より大きな魅力を発揮できるまちづくりを目指す。

③ 地域づくりの方向性

地域自治システムにより次の4つの方向性から地域づくりを行い、「人と地域が輝き、未来へつなぐ協働のまち」の実現を図り、市民一人ひとりが地域の一員であることを再認識し、「市民の意思に基づくまちづくり」、「市民に身近なまちづくり」、「市民が参加するまちづくり」という自主・自立の地域づくりを行う。

ア ～個性ある地域づくり～

自然、文化など豊かな地域資源を活用し、地域の特色を活かしたコミュニティの醸成と市民の地域力を引き出す、地域づくりを行う。

イ ～共助による地域づくり～

地域が抱える共通の課題を解決するため、地域課題はまず地域で解決していくという地域自治を基本とする地域づくりを行う。

ウ ～連携による地域力の向上～

地域間の連携を図り、互いに学びあうことにより、各々の地域力を高める地域づくりを行う。

エ ～協働のまちづくり～

住民自治組織は、市民と行政がパートナーとして、それぞれの持つ特性を活かしなが
ら補完し合い、協力、連携してまちづくりに取り組む。

④ 土地利用の方向性

震災からの復旧・復興を果たし、県下第2の都市として発展していくため、各地域の自
然・産業・生活などを重視した、調和のとれた土地利用を推進する。

また、各種都市機能については、地域間のネットワークを形成し、相互に連携補完しな
がら地域特性を踏まえたまちづくりを推進する。

ア 市街地展開ゾーン

旧北上川の河口周辺に広がる市街地は、交通・物流・医療などの機能が集積し、古く
から石巻広域圏の拠点として栄えてきた。震災において甚大な被害を受けたが、様々な
機能を集約する石巻駅前を中心として、今後も広域的な中枢機能を充実させるとともに、
多様な都市機能の集積を活かしたより高次な都市機能を有する、本市の中心的な行政サ
ービスが提供できるゾーンとしての機能を整備する。

イ 田園居住ゾーン

本市の内陸部に広がる北上川がはぐくんできた肥よくな田園地域で、田畑の持つ保水
機能や美しい景観などの自然環境を大切にしながら、農業生産活動の向上に向けた基盤
整備を進めるとともに、身近な商業機能や交流機能の充実、産業用地の造成・集積等を
図るなど、快適な居住環境の整備を推進する。

ウ 海岸生産ゾーン

震災により甚大な被害を受けた地域であり、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる
ことから、住民の生活環境の復旧を早急かつ確実に進めるとともに、行政等の機能が集約
される拠点エリアとの人的ネットワーク及び交通ネットワークの強化を図る。

また、漁場環境の再生・保全と漁業生産活動の基盤の復旧を推進し、地域における基幹
産業である水産業の拠点整備を進める。

エ 自然環境保全ゾーン

本市の豊かな森林環境は、市民に安らぎを与えると同時に、水源かん養などの多面的
な機能を有している。この豊かな自然を次世代に引き継ぐため、本ゾーンとして設定し
た地域のほか、平成27年3月に三陸復興国立公園へ編入された地域や県立自然公園に
指定された森林を中心とする地域なども含めて、積極的な保全活動を推進する。

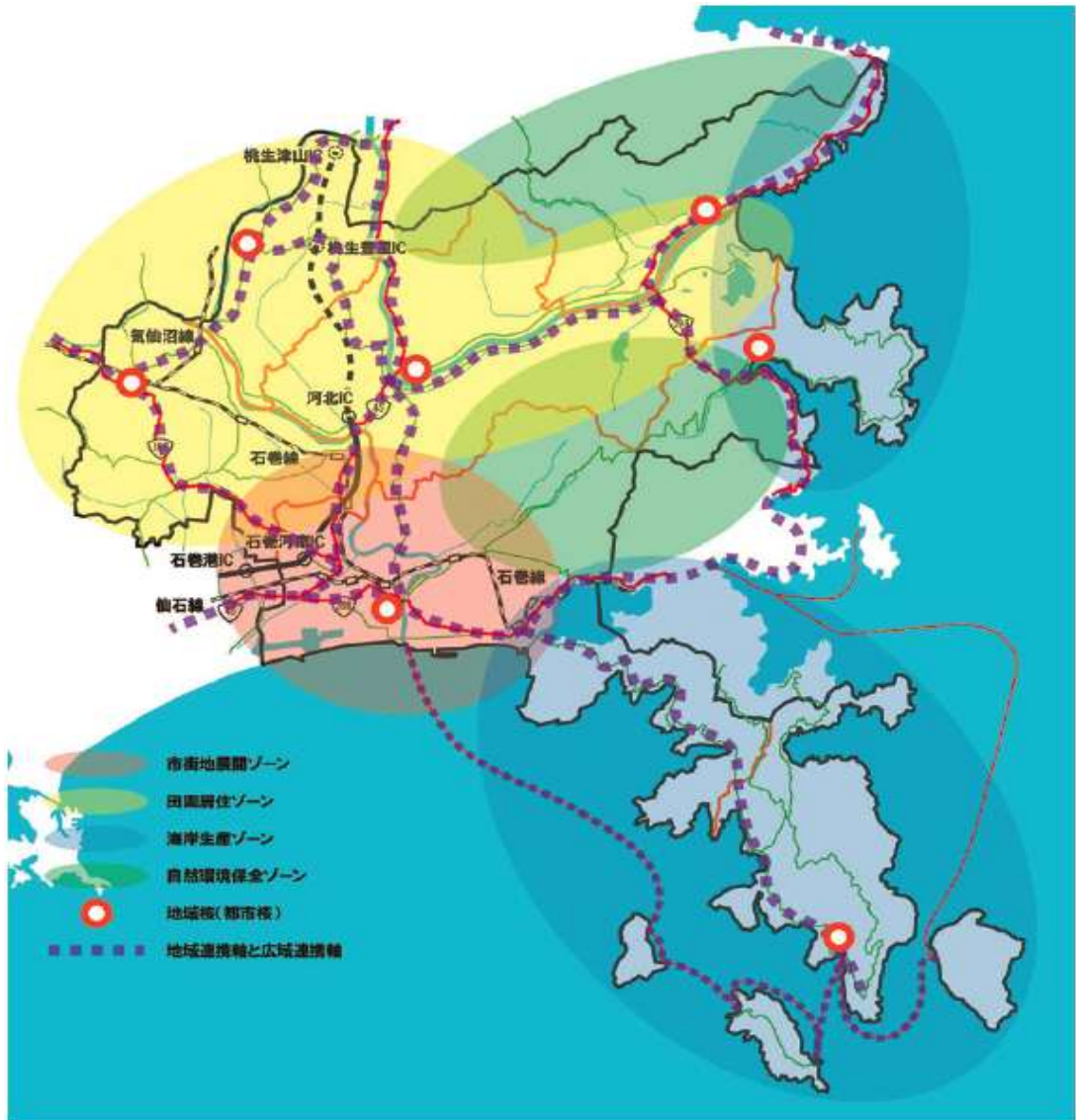
オ 地域核（都市核）

市役所本庁・総合支所を核とした、行政サービス提供の中心的役割を担う拠点である。
そのため、各種行政機関の機能充実を図り、市民への行政サービスの利便性を確保すると
ともに、地域それぞれの個性を活かした地域づくりの推進や、市民の意向を反映できるシ
ステムを構築する。特に、震災で甚大な被害を受けた離半島部においては、行政のほか、
福祉、教育、観光交流等の機能を集約した拠点エリアを整備するとともに、各集落とのネ
ットワークを強化し、地域の核として整備を推進する。

カ 地域連携軸と広域連携軸

市としての一体化の促進と地域間交流・連携の活性化を図るため、地域核を結ぶ地域連携軸の整備を推進する。

また、本市は地理的条件から他都市との連携が不可欠であることから、地域連携軸の整備と合わせて、他都市との交流を促進する広域連携軸の整備を推進する。



⑤ 地域別将来展望

ア 河北地域

■主要課題

本地域は、北上川と肥よくな土地を有していることから、安定した産業の育成と環境に調和した住民生活を保持するため、効率的・安定的経営体の育成及び後継者・新規就農者を確保し、安定した農業経営の確立を一層推進する必要がある。

また、震災により北上川河口から上流約6 kmまでが危険区域となり、大川地区の半分が居住不可となったことから、その土地の有効活用が課題となっている。

森林においては、木材需要の低迷や林業経営費の上昇など、林業を取り巻く環境が

厳しさを増すとともに、間伐や撫育^{ぶいく}などが適切に行われていない森林も増えていることから、計画的な森林整備・管理を行うとともに、津波被害による塩害木の立ち枯れに早急に対応する必要がある。

商業環境においては、郊外型複合店舗の進出により、変化と活力が生まれつつあるが、旧来の商店街からの顧客の流出が深刻化しており、商店経営の近代化などが課題となっている。

今後は、経済・情報・交流の場である道の駅「上品の郷」^{じょうぼん さと}を活用した地域振興、恵まれた自然環境の保全と活用方策を検討し、第一次産業の振興とあわせ自然環境を活用したグリーン・ツーリズムなどの観光振興を図る必要がある。

保健医療においては、特に医師充足率が低いエリアとなっていることから、早期に検討整備する必要がある。

防災対策においては、変化に富んだ急こう配の地形となっていることから、急傾斜地などの崩壊による生活道路の寸断、高潮、津波、波浪、海岸浸食、地盤沈下による大雨時の内水排除などのさまざまな自然災害対策に取り組む必要がある。

さらに、本地域の中央を流れる北上川及び関連水系において、大雨時に濁流・流木、越水被害^{えっすい}や異常湧水時の被害も発生していることから、それらの対策も関係機関に働きかけていく必要がある。

自然及び生活環境を保持するため、公共下水道を計画的に整備する必要がある。

■施策展開の方向

- 「河北総合支所」・「河北総合センター（ビッグバン）」を拠点に、市民参加による生涯学習や地域活動を活発に行い、まちづくりや地域文化の継承など、多様な活動を促進するとともに、それらの活動を支える人材の育成に努める。
- 子どもたちに安全で充実した教育環境を提供するため、情報機器教育の継続と耐震診断に基づく施設の補強対策などを進める。
- ほ場整備事業などにより農業の産業基盤を確立し、生産環境の改善と経営体の育成を図るとともに、生産性の高度化と生產品の高付加価値化などを図る。
- 人々のゆとりや潤いの空間として、グリーン・ツーリズムによる都市住民との交流を図り、豊かな自然環境の活用を促進する。
- 活力ある地域づくりを進めるため、特色ある地域イベントの協働による開催に努める。
- 保健・医療環境の整備に努め、安心して医療が受けられる地域社会と健康づくり施策を積極的に推進する。
- 地震や水害などの自然災害に対応するため、関係機関との連携を強化し、防災施設の整備と自主防災組織の育成などによる防災体制の整備を促進するとともに、安心して暮らせる環境の構築を図る。
- 震災に伴う地盤沈下による大雨時の内水排除事業や急傾斜地崩壊対策事業などの防災対策事業を促進する。
- 津波により被災した海岸保全施設の復旧を図る。

- 既存県道の整備促進を関係機関に働きかけるとともに、地域性を踏まえた公共交通の確保により、住民生活や経済活動の利便性向上と地域間交流の活性化を図る。
- 自然との共生を図るため、生活排水対策など自然への負荷の少ない生活環境を形成し、快適で豊かなライフスタイル（生活様式の仕方）の実践を促進する。
- 地域の特色を生かしたコミュニティの醸成と住民の地域力を引き出せるシステムづくりを進め、地域自治の確立と住民自治組織の活性化を図る。

イ 雄勝地域

■主要課題

本地域は、リアス式海岸特有の雄大な景観を有する反面、平坦地が少ない地形となっており、震災以前は、比較的平坦地の多い海岸線沿いに人口が集中していたが、震災によりその平坦地のほとんどが甚大な被害を受け、高台への移転事業により、山間部を開発した地域への移転を進めている。震災以降は人口の流出に歯止めがかからず、高齢化率も著しく高くなり、コミュニティ（地域社会）の維持・再生が最重要課題となっている。また、牡鹿半島の北方に位置し、エリア中心部から東部は小半島を成していることから、交通と情報のネットワークは生活における極めて重要な要素となっており、特に道路の整備は、流通体系の確立と災害時の避難の観点から最も重要な課題と位置付けられる。

産業としては、豊かな自然環境を最大限活かし、基幹産業である水産業を活性化するとともに、担い手の育成が求められているほか、新たな養殖品目の開発とグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど多様な体験型観光による観光振興を図る必要がある。

また、リアス式海岸特有のこう配が急な地形による土砂災害や高潮、津波などの被害、台風、豪雨による水害など、自然災害による甚大な被害も想定されることから、未然に防ぐ防災体制や安全で迅速に避難することが可能な体制の整備促進など、地域の防災力を高める必要がある。

さらに、海と森の保全と共生を目指すライフスタイル（生活様式）を確立するとともに、長い歴史を持つ伝統や文化を、これからも継承していく必要がある。

■施策展開の方向

- 雄勝総合支所、雄勝公民館、雄勝硯伝統産業会館、観光物産交流施設等を雄勝中心部地区に集約して整備し、雄勝地域全域の生活、観光等の拠点を形成する。
- 雄勝総合支所、雄勝公民館を拠点として、市民参加による生涯学習や地域活動を活発に行い、まちづくりや地域文化の継承など、多様な活動を促進するとともに、それらの活動を支える人材の育成に努める。
- 新設される統合小中学校を中心に、地域の実情に即した学校施設の在り方について検討を行う。

- 漁港などを整備するとともに、豊かな森と海の恵みにはぐくまれた「ほたて」や「かき」など、新鮮な地場産品の地域ブランドの確立や高付加価値化を図り、地域基幹産業である水産業の振興に努める。
- 長い歴史を持つ「雄勝^{すずり}硯」や天然スレートなどの雄勝石産業を保護育成し、貴重な地域財産として活用を図る。
- 人々のゆとりや潤いの空間として、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどによる交流を図り、リアス式海岸特有の雄大な海岸景観や山間部の豊かな自然環境の活用を促進する。
- 活力ある地域づくりを進めるとともに、交流人口増を図るため、「おがつ復興イベント事業」により特色あるイベントを地域と協働しながら開催する。
- 新設される保育所及び子育て支援センターを中心に地域性にとんだ子育て支援施策の策定に努める。
- 津波や高潮などによる災害時の被害を軽減するため、海岸保全施設未整備地区の整備促進を図る。
- 地震や水害などの自然災害に対応するため、関係機関との連携を強化し、防災施設の整備と自主防災組織の育成などによる防災体制の整備を促進するとともに、安心して暮らせる環境の構築を図る。
- 長年培われてきた「雄勝法印神楽」や名振^{なぶり}の「おめつき」などの伝統芸能を地域独自の文化として広く周知する。
- 国道398号、県道石巻雄勝線、県道釜谷大須雄勝線の整備促進を関係機関に働きかけるとともに、地域性を踏まえた公共交通の確保により、住民生活や経済活動の利便性向上と地域間交流の活性化を図る。
- 自然との共生を図るため、生活排水対策など自然への負荷の少ない生活環境を形成し、快適で豊かなライフスタイル（生活様式）の実践を促進する。
- 地域の特色を生かしたコミュニティの醸成と住民の地域力を引き出せるシステムづくりを進め、地域自治の確立と住民自治組織の活性化を図る。

ウ 北上地域

■主要課題

本地域は、良好な自然環境の中で生活が営まれてきたが、平成23年3月11日の震災により甚大な被害をうけ、基幹産業である農業及び水産業の計画と生産に多大なる影響を及ぼした。震災以降、防災集団事業など優先で行い、農業、漁業の事業についても共に復興の兆しが見えてきたところではあるが、その震災を教訓にして、災害につよい町づくり、安心して暮らせる地域づくりが必要であり、コミュニティの活性化や維持が大きな課題となっている。

地域の基幹産業の一つとなっている農業は、エリアの大半が山林と北上川などの河川が占め、耕地面積が少ないことから、農家1戸当たりの経営面積が小さく、大部分が兼業農家であることや、後継者の不足、高齢化などの問題を抱えており、経営基盤

は不安定な状況となっている。

また、水産業においては、漁業とともに加工販売もあわせて行っていることから、エリア経済に占める割合は高いものの、沿岸域の環境変化への対策や、産地間競争に打ち勝つためのブランド化、品質の向上などが課題となっている。

唯一の公共交通機関である路線バスが利用者の減少により廃止されたため、地域住民が運行協議会を立ち上げ住民バスを運行しているが、運営を含め、今後の公共交通のあり方が検討課題となっている。また、住民の交通手段はほとんどが自家用車利用に依存していることから、市の中心部や三陸縦貫自動車道へのアクセス道路などの基幹道路の整備が重要となっている。

リアス式海岸特有のこう配が急な地形による土砂災害や高潮、地震、津波などの被害、台風、豪雨による水害など、自然災害による甚大な被害も想定されることから、災害を未然に防ぐための防災施設や体制の整備、安全で迅速に避難することが可能な体制の整備促進など、今後も地域の防災力を高めていく必要がある。

■施策展開の方向

- 北上総合支所、公民館、北上小学校等を住宅団地に隣接するにっこり地区に集約して整備し、北上地域全域の生活拠点形成する。
- 震災後の町づくりをもとに、市民参加による生涯学習や地域活動を活発に行い、復興のまちづくりや地域文化の継承など、多様な活動を促進するとともに、それらの活動を支える人材の育成に努める。
- 子どもたちに安全で充実した教育環境を提供するため、校舎などの整備を図りながら地域の実情に即した教育環境のあり方について検討を行う。
- ほ場整備事業などにより農林水産業の産業基盤を確立し、生産環境の改善と経営体の育成を図るとともに、生産性の高度化と生産品の高付加価値化などを図る。
- 全国的に有名な北上川のヨシ原や「神割崎」などの観光資源と豊富な農林水産物などを活用して地域産業の確立を図るとともに、グリーン・ツーリズムによる都市住民との交流を図り、豊かな自然環境の活用を促進する。
- 翁倉山を中心としたエリアに設置される北上ビジターセンターを拠点として自然体験プログラムを実施するとともに、貴重な自然環境を将来にわたって保全・整備し、教育やレクリエーションなどの自然学習や体験の場として有効な活用を図る。
- 子どもから高齢者までが正しい食生活を通じて健康で豊かな暮らしを送れるよう、地域・家庭・学校などが連携して、食生活の改善を図る。
- 地震、津波、高潮及び風水害などの自然災害に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、消防防災施設の整備と自主防災組織の育成、避難場所の確保などによる防災体制の整備を促進し、安心して暮らせる環境の構築を図る。
- 主要地方道北上津山線などの整備促進を関係機関に働きかけるとともに、地域性を踏まえた公共交通の確保により、住民生活や経済活動の利便性向上と地域間交流の活性化を図る。

- 自然との共生を図るため、生活排水対策など自然への負荷の少ない生活環境を形成し、快適で豊かなライフスタイル（生活様式）の実践を促進する。
- 地域の特徴を生かしたコミュニティの醸成と住民の地域力を引き出せるシステムづくりを進め、地域自治の確立と住民自治組織の活性化を図る。

エ 牡鹿地域

■主要課題

本地域は、半島という地理的要因から、集落のほとんどがリアス式海岸の海岸線に面し、平たん地が少なく、台風や豪雨による土砂災害や津波による被害が心配されていたところに、震災の津波で多くの集落が甚大な被害を受け、さらに、半島部主要道路にも多くの被害を受けたため、早急に復旧・復興を進めるとともに、災害に強い道路交通ネットワークの強化等、市域中心部や他地域との連携強化のための主要道路の整備を中心とした交通環境の改善に取り組む必要がある。

高齢化率も40.7%（平成22年国勢調査）であるが、震災以降、急激な人口流出もあり、さらに深刻な状態が予想されることから、牡鹿病院や牡鹿交流センター「ほっとまる」などが整備された総合福祉パークを活用し、保健・医療・福祉の面での充実を図る必要がある。

学校教育施設は、小学校3校と中学校が1校あり、老朽化の進んでいる施設も見られることから、施設整備についての検討を進めていく必要がある。

また、金華山沖の豊かな漁場を背景とした環境を活かし、「つくり育てる漁業」を柱とした水産業の振興とあわせ、地場産業や住民生活の基盤である自然環境を守るため、松くい虫や生活排水などの被害から森林環境と海洋環境の保全を図り、歴史ある捕鯨文化の継承と商業捕鯨再開に向けた粘り強い取組みが必要となっている。

さらに、多様な資源を活用した観光拠点として、観光振興を図るとともに、金華山及び半島部において生息しているシカによる食害なども顕在化していることから、自然環境との共生について、そのあり方を検討していく必要がある。

加えて、災害に対する防護策として、防潮堤の整備や高台への住宅地の移転、がけ崩れ対策などハード面における防災基盤整備やソフト面における防災体制づくり、さらに、立地する女川原子力発電所の安全性確保のための監視体制の強化など、安全性を確保する取組みが必要となっている。

■施策展開の方向

- 牡鹿総合支所のある鮎川浜地区に、おしかホエールランド（捕鯨文化展示施設）、観光物産交流施設、旅客船関連施設等を集約して整備し、牡鹿地域の拠点を形成する。
- 牡鹿総合支所や公民館を拠点として、市民参加による生涯学習や地域活動を活発に行い、まちづくりや地域文化の継承など、多様な活動を促進するとともに、

それらの活動を支える人材の育成に努める。

- 子どもたちに安全で充実した教育環境を提供するため、老朽化した施設の改修などを計画的に進める。
- 金華山沖を中心とした半島地域特有の豊かな自然環境にはぐくまれた「あなご」や「さば」、「かき」、「ほや」など、新鮮な地場産品の地域ブランドの確立や高付加価値化を図り、地域基幹産業である水産業の振興に努める。
- 歴史ある捕鯨文化の継承と商業捕鯨再開に向け、粘り強い取組みを今後も継続的に行うとともに「おしかホエールランド」の復旧・整備を推進する。さらに、半島・離島の雄大な自然景観を活かし「おしか鯨まつり」など、地域イベントの開催を通じ、都市部や他地域との交流を促進する。
- 「海」・「漁業」・「体験」をキーワードとした「漁業体験型観光」など、さまざまな資源を有機的に結び付けた新たな産業の掘り起こしを図り、観光を地域の基幹産業へと育てる取組みを促進するとともに、本市の観光の拠点としての充実を図る。
- 豊かな自然環境に包まれた「総合福祉パーク」へ多くの市民が訪れ、「ほっとまる」などを活用しながら、健康増進と福祉の向上に努める。
- 市内各病院との連携により、半島・離島地域の医療の充実を図り、地域住民の安心確保に努める。
- 保育施設の耐震安全性の確保を図りながら、より良い保育環境の整備に努めるほか、子育て支援事業などの少子化対策の推進に努める。
- 津波や高潮などによる災害時の被害を軽減するため、海岸保全施設未整備地区の整備促進を図る。
- 地震や水害などの自然災害に対応するため、関係機関との連携を強化し、防災施設の整備と自主防災組織の育成などによる防災体制の整備を促進するとともに、安心して暮らせる環境の構築を図る。また、原子力防災体制の整備強化に努める。
- 主要地方道石巻鮎川線の整備促進を関係機関に働きかけるとともに、地域性を踏まえた公共交通の確保により、住民生活や経済活動の利便性向上と地域間交流の活性化を図る。
- 離島における海上輸送交通を確保するため、網地島^{あじしま}・田代島の住民代表、関係する航路事業者及び行政との協議を重ねながら、より利便性の高い航路運航の確立を図るとともに、発着施設の整備を推進する。
- 本市の資源である豊かな海域、漁場を守るため松くい虫対策をはじめとする森林環境保全に努めながら、生活排水対策など自然への負荷の少ない生活環境を形成し、快適で豊かなライフスタイル（生活様式）の実践を促進する。
- 地域の特色を生かしたコミュニティの醸成と住民の地域力を引き出せるシステムづくりを進め、地域自治の確立と住民自治組織の活性化を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

計画の実施については、総合計画との整合性を図り、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本市は、北上川沿いに沖積平野が広がり、肥よくな大地に恵まれた豊かな水田地帯であり、県内でも有数の野菜産地となっている。

農業は、ササニシキ・ひとめぼれなどの稲作を基幹として、河北・北上地域では、「ミニトマト」・「セリ」などの園芸作物、肉用牛生産などを組み合わせた高度な農業経営が展開されている。

しかしながら、米消費の低迷による米価の下落、貿易自由化による農畜産物の輸入拡大、さらには産地間競争の激化などの影響により、農業産出額は昭和53年をピークに年々減少しており、農家所得についても減少傾向にある。加えて、農業者の高齢化や後継者不足などにより、就労構造の変化や農業生産基盤の弱体が深刻化している。

このため、「ほ場整備事業」などの積極的な推進により、優良農地の汎用化を促進し、効率的で収益性の高い農業生産基盤の確立を図ることが求められている。

また、堆肥などの有機物資源の有効活用により化学肥料の使用を削減するなど、環境と調和のとれた資源循環型農業の推進を行い、低コストで競争力の高い農産物の生産体制を早期に確立することが必要となっている。

加えて、環境整備事業などを促進し、快適な農村生活を確保するとともに、農地などの地域資源を保全して行くことが求められている。

■ 農家数／農家人口

(単位：戸、人、%)

区分	総農家数			平成22年	平成22年65歳以上
	平成12年	平成17年	平成22年	販売農家世帯員数	販売農家世帯員数比率
河北地域	1,747	1,577	1,388	5,001	33.1
雄勝地域	44	41	42	23	43.5
北上地域	561	507	324	835	32.6
牡鹿地域	114	93	76	126	33.3
過疎地域計	2,466	2,218	1,830	5,985	33.0
石巻市	7,168	6,721	5,395	17,664	32.8
宮城県	84,959	77,855	65,633	215,500	32.0

(資料：農林業センサス)

■ 農業産出額／経営耕地面積

(単位：百万円、ha)

区分	農業産出額			経営耕地面積		
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
河北地域	4,330	—	—	2,305	2,213	—
雄勝地域	10	—	—	8	7	—
北上地域	850	—	—	442	392	—
牡鹿地域	910	—	—	62	50	—
過疎地域計	6,100	—	—	2,817	2,662	—
石巻市	18,570	16,250	12,280	9,761	9,444	8,148
宮城県	202,200	199,700	164,100	119,999	112,179	93,592

(資料：宮城県農林水産統計年報、農林業センサス)

② 林業

林業は、「スギ」・「松」などの林産物の生産が広く展開されており、「しいたけ」や「ヒラタケ」などの特用林産物の生産も行われているが、全体的に零細経営が多く、また、外材の輸入増大による木材価格の低迷、生産コストの上昇、松くい虫被害などにより収益性は低下しており、林業生産性の弱体化が進んでいるなど、林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このため、今後の林業経営としては、林業機械の共同利用や協業化、また、二段林施業や長伐期施業を積極的に推進するなど、低コストで収益性の高い経営の確立が必要になっている。

さらに、造林・除伐・間伐や森林病虫害防除などの実施により、森林の荒廃を防止するなど、適正な管理の促進に取り組むことが必要となっている。

■ 林家数

(単位：戸)

区分	林家数				
	平成 12 年			平成 17 年	平成 22 年
	総数	農家林家	非農家林家	総数	総数
河北地域	418	358	60	—	—
雄勝地域	138	26	112	—	—
北上地域	312	232	80	—	—
牡鹿地域	293	59	234	—	—
過疎地域計	1,161	675	486	—	—
石巻市	2,120	2,120	2,120	1,979	2,043
宮城県	20,761	20,761	20,761	19,051	19,713

(資料：農林業センサス)

③ 水産業

本市の沿岸部は、牡鹿半島を境に北部はリアス式海岸、南部は平坦な砂浜海岸を形成し、養殖漁業や小型漁船などによる沿岸漁業が営まれ、また、沖合においては、寒流と暖流が交錯する世界屈指の三陸沖漁場の南方に位置することから、古くから大型漁船による漁業も営まれ、金華山沖で獲れる「さば」、「かつお」などを中心に多種多様な漁業資源を有している。また、沿岸部では、特に河北・牡鹿の「かき」、雄勝の「ほたて」、北上の「わかめ」、牡鹿半島の「ほや」などの養殖が盛んに行われ、「食材王国みやぎ」の一翼を担う地域となっている。

しかしながら、国際的な漁業規制の強化や資源の減少、魚価の低迷などが続くとともに、震災以降の販路の喪失により、厳しい経営環境を余儀なくされており、資源管理の徹底による資源の回復や安定経営に向けた操業秩序の確立を図るなどの取組みが必要であり、漁港整備や漁場環境の改善を図るとともに、とる漁業からつくり育てる漁業への転換など、持続可能な水産業の確立が求められている。

また、消費者の食の安全・安心に対するニーズが高まっていることから、被災地の風評被害の払しょくに努めるとともに、生産から消費に至るまでの衛生管理体制の構築及び生産・流通履歴の明確性を確保する取組みや近年深刻な問題となっている貝毒などに対しても、定期的に検査を実施するなど、安全の確保に努める必要がある。

さらに、本市水産物の多くが大消費地へ流通する中で、消費者ニーズに対応した水産物の供給を行うとともに、6次産業化等により製品の付加価値の創出にも努めながら、地産地消を推進することが重要となっている。

加えて、本市の水産業においては、担い手不足や後継者不足が深刻化しており、次の世代の担い手を育成していくことが求められている。

鮎川港は、沿岸小型捕鯨と三陸沖鯨類捕獲調査の基地港となっており、現在においても全国屈指の捕鯨基地であるが、捕鯨モラトリアム（一時停止決議）によって地域産業及び伝統的な地域食文化が大きく影響を受けており、海洋食糧資源の持続的利用の考え方に立った新しい捕鯨の開始を国内外にアピールする必要がある。

■ 漁業就業者数／漁業経営体数

(単位：人／経営体)

区分	漁業就業者数		漁業経営体数	
	平成 20 年	平成 25 年	平成 20 年	平成 25 年
河北地域	38	20	25	17
雄勝地域	641	303	273	112
北上地域	214	196	102	73
牡鹿地域	1,161	802	475	296
過疎地域計	2,054	1,321	875	498
石巻市	3,363	2,107	1,297	757
宮城県	9,753	6,516	4,006	2,311

(資料：漁業センサス)

④ 工業・企業誘致

本市には高度な加工技術を持った企業も多く、その技術力や豊富な地域資源を有効活用し、技術の高度化や製品の高付加価値化などによる地域間競争力の強化を図ることが必要とされている。

また、三陸自動車の延伸、国道398号石巻バイパス、石巻女川インターチェンジの開通や鳴瀬奥松島インターチェンジ～石巻女川インターチェンジ間の4車線化などの交通インフラ整備の進ちょくや東北中央部の石巻新庄道路が整備されることによって、移動時間の短縮による経済活動圏の拡大など、東北沿岸部の拠点都市としての役割が期待されている。

このような本市の優位性を活かし、企業誘致を積極的に行うとともに、企業誘致条例助成制度などの支援制度の活用などによる経営基盤の強化が求められている。

さらに、新産業の創出、起業化への支援を図ることが必要とされている。

■工業事業所数／工業従業者数／製造品出荷額（従業者4人以上）（単位：人、百万円）

区分	工業事業所数			工業従業者数（総数）		
	平成16年	平成20年	平成25年	平成16年	平成20年	平成25年
河北地域	30	—	—	712	—	—
雄勝地域	13	—	—	200	—	—
北上地域	20	—	—	159	—	—
牡鹿地域	7	—	—	143	—	—
過疎地域計	70	—	—	1,214	—	—
石巻市	480	453	265	12,029	11,881	7,114
宮城県	3,626	3,467	2,693	125,867	124,885	107,580

区分	製造品出荷額など（総額）		
	平成16年	平成20年	平成25年
河北地域	6,207	—	—
雄勝地域	1,487	—	—
北上地域	873	—	—
牡鹿地域	2,828	—	—
過疎地域計	11,395	—	—
石巻市	331,550	414,933	291,389
宮城県	3,513,591	3,538,700	3,726,535

（資料：工業統計調査）

⑤ 商業

長引く景気の低迷により本市の卸・小売業の年間商品販売額は減少傾向にあったが、更に震災による急激な人口減少、事業所の被災等の影響により、年間商品販売額は平成19年と比較して大きく減少している。

また、卸・小売業の事業所数、小売業の売場面積とも大きく減少しており、同様に震災の影響が大きいと考えられる。

消費者生活の多様化や流通形態の変化とともに、長引く景気低迷、人口の減少に伴う地域内消費の低迷などが見受けられており、これまで地域の商業活動を支えてきた既存商業者や商店街を活性化する施策が必要である。

■（卸・小売業）事業所数／従業者数／年間販売額（単位：人、百万円、㎡）

区分	事業所数			従業者数		
	平成 16年	平成 19年	平成 26年	平成 16年	平成 19年	平成 26年
河北地域	187	—	—	836	—	—
雄勝地域	104	—	—	284	—	—
北上地域	54	—	—	161	—	—
牡鹿地域	104	—	—	286	—	—
過疎地域計	449	—	—	1,567	—	—
石巻市	2,760	2,502	1,077	15,593	15,629	8,655
宮城県	31,706	29,498	20,010	227,982	230,396	161,619

区分	年間商品販売額			売場面積（小売業のみ）		
	平成 16年	平成 19年	平成 26年	平成 16年	平成 19年	平成 26年
河北地域	9,033	—	—	11,521	—	—
雄勝地域	3,221	—	—	3,868	—	—
北上地域	1,650	—	—	1,657	—	—
牡鹿地域	2,152	—	—	3,477	—	—
過疎地域計	16,056	—	—	20,523	—	—
石巻市	374,666	383,740	277,340	223,184	303,621	204,341
宮城県	10,236,543	10,601,386	10,094,926	2,862,035	3,295,157	2,744,366

※平成26年は速報値（資料：商業統計調査）

⑥ 観 光

本市は、全国有数の水産物の産地であり、また、農産物も豊富である。観光振興を推進するに当たっては、これらのPR及び活用を図ることが効果的であるが、震災により甚大な被害を受けた沿岸部の観光施設がいまだ復旧していないことから、被災施設の早期復旧を目指し、「観光都市・石巻市」の実現に向けての取り組みが求められている。

本市の観光は、道の駅「上品の郷」、おしかのれん街、おがつ店こ屋街や、環境省の「かおり風景100選」に選ばれた金華山、「日本の音風景100選」に選ばれた北上川のヨシ原、スローフードジャパン「味の箱舟」に登録された長面の焼きハゼなど、自然を利用した体験メニューや石巻の特産品である水産物の食などを中心とした誘客の促進を図っている。

また、体験学習を軸とした教育旅行や、外国人観光客の取り込みによるインバウンド増加に向けた企画・誘致を推進する必要がある。

しかしながら、本市は、豊かな自然と豊富な地場産品に恵まれている反面、効果的なPRなどが不足しており、夏場の通過型の観光が多くなっている。

また、「観光の中心が定まっていない」・「豊富な食材が活かされていない」・「誘客のターゲットが絞られていない」などの諸問題を抱えており、点在する各施設の効率的な連携が図られていないため、景観に優れた地域を活かしきれていない状況となっている。加えてお祭りやイベントは、現在休止しているものもあり、今後は、イベント内容の再検討が求められている。

このことから、豊富な米・野菜・魚の地場産品を活用した食のブランド化と商品開発をめざし、「食のまち・いしのまき」という戦略的な観光振興を図るとともに、一般社団法人石巻観光協会などと協力して観光推進体制を整備し、点在している施設をより効果的に活用できるように、観光情報の共有化や施設間の相互連携、受け入れ形態の充実を図る必要がある。

さらには、観光ルートの充実、観光客を迎える「おもてなしの心」の醸成を図るための研修会の開催、姉妹都市などとの連携による各種物産展の開催、積極的な観光情報の発信などを行うとともに、平成27年3月31日には、これまでの「南三陸金華山国定公園」が「三陸復興国立公園」に編入されたことから、豊かな自然などを活用して癒しのひとときを過ごしていただけるような体験型・滞在型の観光へ移行を図る必要がある。

■観光客数

(単位：人)

区分	観光客数			
	平成 12 年	平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年
河北地域	23,400	13,093	—	—
雄勝地域	159,700	82,295	—	—
北上地域	93,900	139,191	—	—
牡鹿地域	234,400	201,090	—	—
過疎地域計	511,400	435,669	—	—
石巻市	1,989,900	1,873,398	2,540,927	2,171,400
宮城県	43,142,778	50,988,358	61,203,173	57,424,462

(資料：宮城県観光統計概要)

(2) その対策

① 農 業

- 優良農地におけるほ場整備を促進し、農地の流動化や利用集積を図ることにより、農地の高度利用を推進する。
- 集落営農など、地域の実状に適した農地利用及び地域担い手農家などへの経営規模拡大を進めることにより、競争力の高い農産物の効率的な生産ができる体制の整備に取り組む。
- 恵まれた自然環境と豊富な飼料生産基盤を背景として、肉用牛・乳牛などの飼養拡大を図る。
- 集落営農や担い手農家を支援対象とした「経営所得安定対策」について、集落説明会などによる啓発活動を展開し、制度の円滑な運用を促進する。
- 地域の実状に合わせた組織経営体への移行（新設・再編など）を踏まえ、集落営農や法人化などの堅固な農業経営体の創出を支援する。
- 減化学肥料・減農薬栽培などによる農産物の生産を推進し、人と環境にやさしい資源循環型農業の永続的な展開を図る。
- 農村集落排水施設や集落間道路などの整備の促進により、農業の近代化と快適な農村生活を確保する。
- 多面的機能支払交付金事業などについて、市内全域を対象とした農村環境保全の取り組みを支援する。

② 林 業

- 林業生産性の向上・林業従事者の所得の増大を目指し、低コストで魅力ある林業の実現に向け、積極的な助言や情報の提供に取り組む。
- 間伐や長伐期施業・二段林施業を促進し、効率的な林業経営の実現に向け、情報提供に取り組む。
- 森林資源の維持・整備を図るため、造林、除伐、間伐などの実施を促進する。

- 松くい虫防除重点地区を定め、継続的な防除対策を推進するとともに、樹種転換を促進し、森林の適正管理に努める。

③ 水産業

- 稚魚・稚貝の放流や中間育成事業などを推進し、つくり育てる漁業の充実に取り組む。
- 漁業系廃棄物の削減や密殖による漁場汚濁の防止などにより、環境負荷の少ない生産活動を促進するとともに、沿岸地域における増殖の場でもある藻場・干潟の維持管理や森林・河川流域における環境保全の取組みとの連携を図る。
- 漁業活動の安全性を確保するため、効率的な漁港施設の整備と機能保全に取り組む。
- 沿岸漁業者組織による資源管理などの取組みや共同利用施設の整備などを促進する。
- 水産業の担い手を育成し、就業や定着に向けた支援を行う。
- 国の捕鯨問題解決に向けた取組みに対し、積極的な参加に努める。
- 地元捕鯨産業の維持、伝承のため、沿岸捕鯨の振興に取り組む。
- 優れた栄養特性を持つ鯨肉の消費を促進し、特に学校給食などでの積極的な活用を推進することにより、地域に根ざした鯨食文化の啓発に取り組む。

④ 工業・企業誘致

- 三陸縦貫自動車道の延伸などの交通インフラ整備などの優位性やバランスの取れた産業構造、豊富な地域資源などの本市の魅力を官民一体となって積極的にアピールし、新たな産業の確立につながる企業などの誘致を推進し、産業の活性化と雇用の場の確保に取り組む。
- 企業立地に係る相談や情報提供、フォローアップなど、さまざまなサービスを総合的に行うワンストップサービスの精神で企業誘致に取り組む。
- 企業進出を促進するための支援制度である企業誘致条例助成制度の対象業種や内容などの拡充を図り、積極的な企業誘致に取り組む。
- 国・県などにおいては経営開始に必要な機械・施設の導入資金を貸し付ける制度など、さまざまな支援制度を実施していることから、支援制度の情報の収集と提供に積極的に取り組む。

⑤ 商業

- 異業種間・異分野間の連携による新たな事業活動や、ものづくり技術の高度化のための研究開発などに積極的に取り組む事業者に対し、国・県など関係機関との連携を図りながら支援に取り組む。
- 設備の近代化・高度化のための新たな投資や生産施設の新設などに取り組む事業者に対して支援制度などの情報を積極的に発信できるよう取り組む。
- 商業の活性化に取り組んでいる商工会の支援を図り、商業者の経営力の強化に取り組む。
- 金融機関など関係機関との連携を強化し、利用しやすい融資あっせん制度の確立、各種制度の情報提供、個別相談会の開催などにより、中小企業の支援に取り組む。

⑥ 観光

- 豊富な地域資源である米・野菜・魚という地場産品を活用した食のブランド化と商品

開発を目指し、「食のまち・いしのまき」をアピールする戦略を推進する。

- 生産者や飲食店、市民などと連携しながら、より付加価値の高い新商品開発に取り組む。
- 観光関係団体とのネットワークを強化し、情報を共有化することで、効率的・効果的な観光情報の発信に取り組む。
- 「食」をPR戦略の柱として、観光客のニーズに即したパンフレットの作成に取り組む。
- ホームページ等を活用し、リアルタイムできめ細かな観光情報の発信に取り組む。
- 「かほく産業まつり」、「おがつ産業まつり」、「にっこり祭り」、「牡鹿鯨まつり」など、各地域の祭りを保存充実し、観光資源として魅力の向上に取り組む。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)(大川地区)	県
		農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)(飯野川地区)	県
		農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)(三輪田地区)	県
		農村地域復興再生基盤総合整備事業 (農地整備事業)(二保南地区)	県
		農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)(北上地区)	県
	林 業	みやぎの豊かな森林づくり支援事業(河北)	森林組合
		造林事業(河北・牡鹿)	市
		森林環境保全整備事業(河北)	森林組合
		松くい虫対策事業	市
	(2) 漁港施設	北上漁港地域水産物供給基盤整備事業	市
		長渡漁港地域水産物供給基盤整備事業	市
		名振漁港海岸保全施設整備事業	市
	(3) 経営近代化施設 農 業	有機センター施設整備事業(河北・北上)	市
	(5) 企業誘致	企業立地等促進条例助成事業(企業立地助成金、上水道料金助成金)	市
	(8) 観光又はレクリエーション	金華山休憩所災害復旧事業	市
		雄勝地区観光施設整備事業	市
		(仮称)北上フィールドミュージアム観光物産交流施設整備事業	市
		鮎川地区観光施設整備事業	市
海水浴場等整備事業		市	
海水浴場開設事業		市	

(9) 過疎地域自立促進特別事業	中小企業融資・小企業小口融資あっせん事業	市
	産業振興対策事業(研究開発、人材育成、情報提供、業務支援)	市
	牧場施設整備事業	市
	優良肉用牛生産振興対策事業	農業協同組合
	担い手育成総合支援事業	市
	鯨食普及事業	市
	商工会事業費補助事業	商工会
	おがつホタテまつり補助事業	実行委員会
	伝統工芸品振興事業費補助事業(雄勝)	雄勝硯生産販売協同組合
	種苗放流等事業費補助事業(アワビ)(雄勝・北上・牡鹿)	県漁業協同組合
	種苗放流等事業費補助事業(シジミ)(北上)	漁業協同組合
	おがつ夏まつり補助事業	実行委員会
	牡鹿鯨まつり補助事業	実行委員会
	河北夏祭り実行委員会補助事業	実行委員会
	にっこり写真セミナー補助事業(北上)	実行委員会
	かほく産業まつり補助事業	実行委員会
	にっこり祭り実行委員会負担事業(北上)	実行委員会
	おがつ産業まつり補助事業	実行委員会
多面的機能支払交付金事業(河北・北上)	市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 道路

本市の道路網は、一般国道45号、398号を中心として、主要地方道及び一般県道を骨格に形成され、平成22年には、三陸縦貫自動車道が登米東和インターチェンジまで延伸されるとともに、平成27年には、鳴瀬奥松島インターチェンジ-石巻河南インターチェンジ間の4車線化や、石巻女川インターチェンジの開通など高速交通の利便性が高まっている。

市内各所においては、交通渋滞が慢性化している箇所や狭隘・屈曲した箇所が見受けられ、老朽化している橋も多くなっている。

また、市域面積が広く、リアス式海岸や半島部の地勢上の特徴により、市内中心部まで鮎川からは約50分、雄勝から約40分の所要時間を要する状況であるほか、通学路が未整備の箇所も見受けられる。

こうしたことから、本市では幹線道路を軸としながら、都市計画道路、市道及び生活道路を有機的に結合し、地域格差の是正と市内各地域、市内と市外を結ぶ総合的な道路ネットワークによる一体的な地域づくりが必要とされるとともに、広域的な連携強化のため、石巻新庄道路の整備促進を図ることも求められている。

また、市道においては、破損や危険と思われる箇所が見受けられるため、安心安全で円滑な道路環境の維持管理や、市民の愛護精神による道路保全活動を通じた良好な道路環境づくりも求められている。

② 離島航路

離島に住む住民にとって、離島航路の確保は、住民の生活基盤を支えるとともに、交流人口及び定住人口を確保するため欠くことのできないものである。

離島と本土を結ぶ航路の確保に当たっては、本土との時間短縮、安全性の確保、経営の安定化などの課題がある。

③ 公共交通機関

本市は鉄道、バス、航路などの公共交通機関を有しているが、路線バスについては、利用者の減少により赤字路線が拡大し、運行維持がますます困難な状況になっていることから、高齢者や学生など交通手段を持たない方々の移動手段の確保が緊急の課題となっている。

(2) その対策

① 道路

- 国・県への要望を強化し、三陸縦貫自動車道へ接続するアクセス道路の整備など、さらなる利便性の向上に向けて取り組むとともに、石巻新庄間の道路整備を促進する。
- 県への要望を強化し、一般国道398号「石巻バイパス」や主要地方道「石巻鮎川線」、「河北桃生線」、「北上津山線」、一般県道「北上河北線」などの国・県道の整備を促進する。

- 市内地域間を連携する幹線市道の整備を推進する。
- 市民の通勤通学や買い物など、日常生活を支えるための市道の整備を推進する。

② 離島航路

- 網地島と本土を結ぶ離島航路は、島民の日常生活に欠くことのできない重要な交通機関であるとともに、人、物、情報の交流のため必要なものであることから、その運行及び島民の生活の利便と安全性が確保されるよう支援措置を講ずる。

③ 公共交通機関

- 石巻地域と各地域とを結ぶ幹線交通については、市が路線の維持を図る。
- 地域ごとの運行協議会の円滑な運営のため、支援措置を講ずる。
- 公共交通機関が乏しい地区における高齢者の積極的な社会参加、また日常生活の利便性を向上させるための交通手段の確保に努める。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	三輪田線道路改良事業	市
		山崎馬鞍線道路改良事業(中島工区)	市
		山崎馬鞍線道路改良事業(馬鞍工区)	市
		河北長尾線道路改良整備事業	市
		大須長尾線道路改良事業	市
		長尾3号線道路改良事業	市
		金華山公園線災害防除事業	市
		皿貝地区橋りょう整備事業	市
	(10) 地域間交流	友好都市交流事業(河北)	市
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	住民バス運行費補助事業	運行協議会
		牡鹿地区市民バス運行事業	市
離島航路維持事業(牡鹿)		航路会社	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

本市の水道については、一部地区では簡易水道施設であるものの、いずれの施設も需要水量を満たしているが、なかには老朽化が進んでいる施設もあることから、居住環境の整備による水洗化の普及も考慮の上、施設の早期改修を図る必要がある。

② 下水道

下水道については、住民の生活様式の変化により雑排水が増加し自然環境の悪化や河川の水質汚濁の原因となっており、下水道に対する住民意識や要望は高い。

さらに、地域の特性や震災の影響により、合併浄化槽による排水処理を予定している地区もあり、今後も良好な生活環境の確保と環境衛生の向上を図る必要がある。

③ 廃棄物処理

ごみについては、排出抑制や資源化、分別収集を推進してきたが、震災後、住環境の激変により、総ごみ量、1人1日当たりのごみの排出量ともに増加傾向にある。

引き続き、ごみ処理に関する適切な管理を徹底するとともに、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」を、地域のすべての人が一体となって、さらに推進していくことが求められている。

④ 消防・防災

震災の影響により、多くの消防署・消防団の施設や車両等が被災し、特に被害が大きかった沿岸部の消防力が低下していることや、火災、事故、急病などに伴う消防活動の増加や到着までの時間を要する地区が存在しているため、消防施設や消防車両等の計画的整備、消防団の活性化を図り、さらなる消防体制の充実強化に取り組む必要がある。

このため、消防署所の復旧にあわせ、消防署員の適正配置や消防車両の確保を図るとともに、被災した消防ポンプ置場の新築及び修繕を早急に進め、消防団分団及び班の再編、並びに拠点地区や防災集団移転促進事業等に伴う居住人口に見合った、適正な消防施設の整備を行っていく必要がある。

さらに、地域における自主防災組織の充実・機能強化を推し進め、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、地域防災力向上にも努めていかなければならない。

また、本市には原子力発電所が立地していることから、関係機関の連携の下で、しっかりと監視体制による安全確保に努めるとともに、緊急時の避難体制の整備に努める必要がある。

さらに、避難施設（小中学校や高校など）の充実や、災害時などの地域の防災拠点における資機材の整備、ライフライン（電気・水道・ガス）の確保、情報が確実に市民へ伝わる体制の強化のための防災無線の整備や運用の検討などにより、災害時の円滑な応急活動が実施できる体制の充実を図る必要がある。

行政のハード、ソフト面における対策の充実に加えて、防災に対する家庭での安全の意識や地域における助け合いの意識を市民に十分に浸透させ、市民一人ひとりの防災意識の

向上を図る必要がある。特に、災害時における高齢者や障がい者など（避難行動要支援者）の避難支援を円滑に行うために、町内会や自主防災組織を中心とした支援体制として、防災ネットワークを充実する必要がある。

⑤ 再生可能エネルギー

二酸化炭素の排出に伴う地球温暖化問題は、様々な環境問題を引き起こしていることから、市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、自然エネルギーの利用を推進し、市民一人ひとりが環境問題について理解して、地域全体で低炭素社会に向けた行動を実践していく必要がある。

(2) その対策

① 上水道

- 安全でおいしい水の安定供給を目標とし、原水施設や配水池などの整備と維持管理を推進するとともに、老朽配水管の布設替えを計画的、効果的に推進する。
- 災害時や緊急時にも対応のできるライフライン機能の確保を図る。
- 簡易水道については、上水道事業に統合整備し、効率的な運営を図る。

② 下水道

- 快適で清潔な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を促進する。
- 個別処理が適する地区などにおいては、浄化槽の設置普及を促進する。

③ 廃棄物処理

- 不燃物破碎処理施設などの中間処理施設の整備や小型家電の回収方法の検討等、リサイクル社会に対応するごみ処理体制の確立に取り組み、限りある天然資源の利用を抑え持続的発展が可能な循環型社会システムの構築を図る。
- 不法投棄防止のための啓発やパトロールを強化するとともに、一般廃棄物最終処分場の適正管理を進め、延命化を推進する。
- ごみの減量化に関する意識啓発を強化するとともに、分別品目の追加やごみ処理費用負担の適正化についても検討する。

④ 消防・防災

- 大規模災害に備え、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事などに取り組む。
- 災害時の避難に備え、避難路に面した倒壊の危険度の高いブロック塀などの改修を推進する。
- 倒壊の危険度の高い公共施設の解体や耐震診断及び耐震補強などに取り組む。
- 消防団ポンプ置場、消防車両、耐震性貯水槽などの整備に取り組む。
- 雨水幹線及び排水ポンプ場施設の重点的な整備を推進するとともに、現有施設の機能維持に努め、国、県などの関係機関との連携を強化しながら浸水の防除を図る。
- 有事の際の対応に向けて、原子力防災訓練の内容の充実を図るとともに、防災関係機関との連携を強化し、通報連絡や避難誘導體制など防災体制の確立に努める。
- 市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化を図るとともに、

災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、防災関係機関との連携強化などに努める。

□ 地域防災対策に関する積極的な広報や、市民の自主的な防災活動を支援し、効果的な防災訓練などを通じて、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成、機能強化に努めて、災害に強いまちづくり、ひとづくりに努める。

□ 自主防災組織結成支援など、地域の安全対策を推進する。

⑤ 再生可能エネルギー

□ 低酸素社会を実現するために、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムの普及を促進する。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	水道施設整備事業負担金(河北・北上・牡鹿)	水道企業団
		簡易水道	水道施設整備事業負担金(雄勝・北上・牡鹿)
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業(河北)	市
		東部流域関連公共下水道事業(河北)	市
		浄化槽市町村整備推進事業(北上)	市
		合併処理浄化槽設置補助事業	市
	(5) 消防施設	消防団ポンプ置場整備事業	市
		耐震性貯水槽整備事業	市
		非常備消防自動車整備事業	市
		女川消防署雄勝出張所建設事業	市
		河北消防署北上出張所建設事業	市
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	太陽光発電等普及促進事業	市
	(8) その他	スクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業	市
		木造住宅耐震診断助成事業	市
木造住宅耐震改修工事助成事業		市	
自主防災組織機能強化事業		自主防災組織	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本市の高齢化率は、平成27年3月31日現在、市全体では29.5%、過疎地域では36.3%となっているが、今後、さらに高齢化が進むと見込まれ、健康な高齢者が多い反面、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者など介護を必要とする高齢者も増加していくことが予測される。

今後も拡大し続ける高齢者福祉サービスの利用に対し、需要と供給のバランス、サービスの質、認知症高齢者に対するケアなど、さまざまな課題も出てきている。

このような状況の中、高齢者が長い高齢期を有意義に過ごせるよう、「予防重視型システムへの転換」を図る必要がある。

そのため、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かした創造的活動や社会参加の促進を図るための生きがいづくりに取り組む必要がある。

また、「住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、市内のどこに住んでいても、同じ水準のサービスが受けられるよう、サービスの均一化を図り、高齢者福祉のさらなる増進に努めていく必要がある。

② 児童福祉

近年は、女性の就労率が高くなっており、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていることから、社会経済の状況とあいまって保育所の入所希望は年々増加している。本市全体では、保育所の利用児童数は定員内に収まっているが、一部の保育所の入所者数は、定員を上回る状況となっている。そのため、児童数やニーズ量に応じて、保育所などの受入体制を整備し、待機児童の減少を図る必要がある。

また、核家族化の進展など、社会環境の変化に伴い、出産や育児に対する精神的・肉体的負担感が増大しているとともに、子育てに要する経済的負担などによって、多くの親が不安や戸惑いを抱えている。そのようなことから、子どもに対する医療費の助成、さらには、放課後児童クラブなどにより「働きながら子育てできる環境づくり」に取り組むとともに、保育所などが実施するサービスを補完するため、ファミリーサポートセンターなど住民参加の新しい子育て支援サービスの充実を図る必要がある。

③ 障がい者（児）福祉

本市に在住する障がい者数は、平成27年4月1日現在では、約8,000人、総人口の約5.3%となっている。

障がい者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、支えあうための広報・啓発活動や、ボランティア活動の促進など、市民意識の醸成に努めるとともに、安心して暮らすために必要な情報提供、相談体制、さらには自立へ向けた就労支援など、生活支援体制の構築に取り組む必要がある。

(2) その対策

① 高齢者福祉

- 高齢者の孤独感の解消と社会交流を図り、高齢者の生きがいを高めるため、地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブへの支援に取り組む。
- 長年住み慣れた自宅や地域で自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな在宅福祉サービスの充実を図る。
- 訪問理美容サービス事業など、清潔で快適な生活を送るためのサービスの提供により介護者の負担の軽減を図る。
- 在宅のひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を配備する。

② 児童福祉

- 要保育児童数に見合った受入体制の整備、一時保育、延長保育、休日保育、病後児保育、障がい児保育、幼保一体化など保育ニーズの多様化に対応した環境を整備する。
- 子育て負担の軽減、保育サービスを補完するファミリーサポート事業など、住民参加の新しい子育て支援サービスの充実を図る。
- 放課後児童クラブを必要とする子どもがサービスを受けられるよう、利用ニーズにあった施設整備に取り組む。
- 子どもに対する医療費の助成など、経済的な支援の充実に努める。

③ 障がい者（児）福祉

- 障がいについての正しい知識や理解を深め、地域でともに暮らす障がい者との心の隔たりを埋めるための広報・啓発活動に取り組み、声を掛け合うなど、障がい者を「支えあう」市民意識の醸成に努める。
- ボランティア活動を促進するとともに、地域でふれあう機会や、地域での支援体制の整備・充実を図る。
- 障がいの種類や状況にかかわらず、すべての障がい者が、必要な支援を受けながら、安心して暮らせる生活を実現するために、情報提供や相談できる体制の充実を図る。
- 個人のその時々々の心身の状況に応じ継続した福祉・保健・医療に関する、さまざまなサービスが受けられるよう質・量的な充実を図る。
- 施設や社会的入院から地域へ、暮らしの場の移行を支援するとともに、自立へ向けた生活支援体制の構築や生活環境の整備に努める。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	北上保育所(子ども園)建設事業	市
		雄勝保育所・子育て支援センター建設事業	市
	児童館	放課後児童クラブ事業(整備)	市

(8) 過疎地域自立促進特別事業	放課後児童クラブ事業(運営)	市
	妊婦健康診査費助成事業	市
	子ども医療費助成事業	市
	地域子ども・子育て支援拠点事業	市
	老人クラブ育成事業	市
	生きがいデイサービス事業	市
	ひとりぐらし老人緊急通報システム事業	市
	敬老祝金支給事業及び敬老会開催事業	市
	在宅高齢者サービス事業	市
	障がい者生活支援事業	市

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

地域医療を取り巻く環境は、震災により、石巻市立病院、夜間急患センターをはじめ、民間の病院、診療所の多くが被災し、大きく変化した。過疎地域においても、石巻市立雄勝病院、石巻市寄磯診療所が被災し、仮設により診療を行っていたが、平成28年1月には、寄磯診療所が、平成28年度中には雄勝診療所が開設予定である。さらに、石巻市立病院及び石巻市夜間急患センターも平成28年度中に開設予定であり、今後、医療圏全体での連携体制の再構築が求められる。

また、本市では網地島などの離島を有していることから、「網小医院」などとの連携により、島民への医療の充実に努める必要がある。

休日や夜間の診療体制としては、休日は医師会の協力の下に、在宅当番医制及び病院群輪番制、夜間は夜間急患センター及び病院群輪番制を行っているが、民間も含め小児科、産婦人科、外科医が不足している状況であり、市民が安心して暮らすことができる医療環境の確保に取り組む必要がある。

(2) その対策

- 公立・公的及び民間医療機関の相互の連携を図りながら、プライマリーケアから高度医療まで、石巻医療圏で医療が完結できる体制の整備に努める。
- 各医師会、各医療機関、保健機関、福祉機関との連携により、疾病予防、早期発見、治療、リハビリテーション、社会復帰などの活動が効果的に行われるよう協力体制の確立に努める。
- 離島・半島部については、保健予防的な対策の充実に努めるとともに、市立牡鹿病院と網小医院の連携により、医療の確保に努め、救急患者の搬送体制の確立を図る。
- 救急患者搬送機関及び病院群輪番制病院との円滑な連携の下に、入院治療を必要とする重症患者の医療の確保を図る。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	医療機器等購入事業(牡鹿)	市
	診療所	雄勝診療所施設整備事業	市
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	牡鹿病院繰出金	市
		橋浦診療所運営事業	市
		雄勝診療所及び雄勝歯科診療所運営事業	市
		寄磯診療所運営事業	市
	網小医院運営費補助事業	医療法人	

	病院群輪番制病院運営事業	石巻赤十字病院 ほか
	休日等急患診療対策事業	市
	東部地区医療施設整備促進事業	医療法人等

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 幼児教育

今日まで、本市の幼児教育は、幼稚園、保育所に加えて平成27年4月に開設したこども園が地域の専門機関として中心的な役割を果たしてきた。しかし、家庭では、子どもに対する過保護・過干渉、育児不安、児童虐待など憂慮すべき事態が依然として発生している状況にある。一方、子どもの育ちそのものにも変化が表れており、基本的な生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の不足、学校生活への不適応などが見受けられる。

その要因として、近年の少子化や核家族化の進行、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化や地域における地縁的なつながりの希薄化、大人優先の社会風潮を背景とした地域社会の教育力の低下、家庭の教育力の低下が指摘されている。

このような中、幼稚園、保育所及びこども園には、これまで以上に幼児教育の専門機関として社会的な要請と期待が寄せられてきており、家庭・地域社会と連携して総合的に幼児教育を推進するとともに、幼稚園、保育所及びこども園という従来の枠組みを越えた一体的な取組みに発展させて幼児教育の質の向上に取り組んでいく必要がある。

また市立幼稚園は、年々園児数の減少が進み、一部では適切な集団教育や教育活動の確保に支障が生じてきている一方で、市立保育所では待機児童が生じており、その解消を図るためにも、これからの就学前の幼児教育施設のあり方を明らかにする時期に来ている。

② 学校教育

合併による市域の拡大に伴い、本市は、沿岸部や山間部、都市部など、より多様な環境の学校を有することとなり、地域の特性を活かした教育の推進や学校の適正配置等が求められている。

また、震災で被災した地域では、児童生徒数が大きく減少し、学校の復旧整備を進めるとともに統廃合が行われている。

そのような地域の実情や、少子化、都市化の進展など社会構造の変化に伴う全国的な教育上の諸課題を踏まえ、本市としても、独自の教育指針や基準など、あるべき教育の姿を明らかにし、その実現に向けて計画的に取り組んでいく必要がある。

また、児童生徒が巻き込まれる犯罪を未然に防ぐための対策や、校舎等の耐震性確保など、児童生徒が安心して生活・学習できる環境づくりが必要とされている。

さらに、質の高い教育を提供するために、教師の指導力向上に向けた専門的研修会を実施するとともに、子どもの教育に不安を抱える保護者のために、相談機能の充実に取り組んでいく必要がある。

③ 社会教育

生涯学習施設については、各地域の公民館や、「情報プラザ（メディアシップ）」、「河北総合センター（ビッグバン）」などの生涯学習関連施設のほか、石巻市図書館をはじめとして、各地域に図書館分館がある。

また、これまでの生涯学習活動は、生涯学習情報の提供や各種講座の開設など、余暇活動の充実や生きがいづくりなどを主な目的として行われてきた。

しかし、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の急激な進行、市民の生活様式や価値観の多様化、地方分権の推進などにより、大きな社会変化が生じている。

このような中で、市民の活動意欲は、学習の成果を自らの能力開発に活かすだけでなく、地域での活動を通して積極的に社会貢献したいというニーズを生んでいる。

現在、本市では、時代に即した新たな生涯学習基本構想及び推進計画を策定しているが、これを推進していくためには、市民協働をベースとして新たな発想や仕組みづくりに変えていく必要がある。

特に、社会教育と市民活動は、NPO等の活動の浸透に伴い、重複するケースが生じていることから、社会教育における活動、団体及び施設のあり方を抜本的に見直すことが必要となっている。

スポーツ施設については、「追波川河川運動公園」、「にっこりサンパーク」など、市民だれもがスポーツに気軽に取り組むことができる環境づくりを推進してきた。

しかし、近年の社会・生活環境の変化は、体を動かす機会を減少させるとともに、精神的なストレスを増大させるなど、心身に大きな影響を与えている。

このため、市民一人ひとりが生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を送れるように、市民自らが参画し創りあげるスポーツ環境を目指すための意識改革や支援体制の充実のほか、総合的なスポーツ環境の整備が今後ますます必要になっている。

(2) その対策

① 幼児教育

- 生涯にわたる人間形成の基礎を育み、幼児一人ひとりの望ましい成長を促すため、家庭、地域社会、幼稚園、保育所及びこども園による総合的な幼児教育の推進に取り組む。
- 幼保一体化事業の推進や幼児の発達、学びの連続性を踏まえた幼稚園、保育所及びこども園と小学校の連携など、従来の枠組みを超えた一体的な幼児教育の推進に取り組む。

② 学校教育

- これからの学校教育のあり方や学校の適正規模・適正配置、学校施設の整備などについて、中・長期的な教育目標や施策展開の方向性を定め今後の教育行政の指針となる「石巻市教育ビジョン」に基づき、計画的な教育施策を推進する。
- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」を育むとともに、特色ある教育活動を推進する。
- 学校での集団活動や体験活動、校外学習をはじめ学校教育・社会教育のすべての場面で他者を思いやる、心を育む教育活動を通して「豊かな心」を育むとともに、支援体制の整備などを推進する。
- 運動の楽しさや喜びを実感できるような体育の授業の充実を図るとともにさまざまな体験や遊びを通じて、運動に親しむことができる機会の創出を推進する。
- 子どもの安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備するため、施設の安全性の向上などに必要な改築・改造などについて、計画的に推進する。

- 地理的条件や震災の影響により遠距離通学となる児童生徒の通学安全確保のため、スクールバス運行など、地域の実情に合わせた事業に取り組む。

③ 社会教育

- 市民が主体的に学習し、活動を拡充できるようにするため、相談機能の充実、多様な学習・活動事例の紹介などにより、幅広いニーズに対応した学習機会の充実を図る。
- 活動成果が社会に還元できるようにするため、市民自らが講師となり、講座を開設する仕組みづくりに取り組む。
- 市民自らが、心も体も健康で、生き生きとした豊かな生活を営める、心と体の健康づくりのための市民のニーズに合った多様な生涯スポーツの普及に取り組む。
- 指導者などの人材情報、施設・団体情報、大会・イベント情報など幅広いジャンルの情報を収集し、市民への提供を推進する。
- 体育協会や各種スポーツ団体との連携を図りながら、トップレベルの競技者や指導者が活動できる環境の整備に取り組む。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	雄勝地区統合小・中学校移転新築事業	市	
		北上小学校移転新築事業	市	
		屋内運動場	河北中学校屋内運動場改築事業	市
		水泳プール	二俣小学校プール改築事業	市
		河北中学校プール改築事業	市	
	(3) 集会施設・体育施設等 公民館	雄勝公民館災害復旧事業	市	
		北上公民館災害復旧事業	市	
		集会施設	集会所建設費補助事業 (河北・雄勝・北上・牡鹿)	町内会等
		被災集会所建設費補助事業 (河北・雄勝・北上・牡鹿)	町内会等	
		体育施設	河北総合センター施設改修事業	市
			雄勝地区体育施設整備事業	市
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学支援事業	市	
		遠距離通学費補助事業(河北)	市	
		自然体験学習推進事業(牡鹿)	市	
		青少年文化芸術鑑賞事業	市	
		文化芸術団体の育成事業	文化芸術団体	
		少年センター運営事業(補導員配置)	市	
		河北幼稚園園児輸送事業	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

高齢化や人口減少が進む中で、市民が地域に誇りや愛着を持つためには、市民一人ひとりが本市の歴史に関心を持ち、神楽や獅子舞などをはじめとした地域に根ざした伝統文化を保護・保存し、次世代に継承する必要がある。

また、本市では、高橋英吉、毛利総七郎、辺見庸など様々な分野における文化人を輩出しており、その業績を掘り起こして市民に情報提供するとともに、市民参加を進める中でその偉業を後世に継承していくことが求められている。

さらには、文化芸術においては、石巻市文化協会などの市民の主体的な活動があり、他地域との交流が活発に行われている。しかし、さらなる文化芸術を振興するためには、石巻市文化協会を核とした団体や地域間の多様な交流を推進するとともに、各団体の自立化を支援することが必要となっている。

(2) その対策

- 市民協働により、文化芸術活動の場を確保するため、利用しやすい施設運営や多様な事業の充実に取り組む。
- 活動成果の発表機会の拡大などにより、神楽、獅子舞などの伝統文化のほか、文化芸術の多様な創造・実践活動を支援する。
- 豊かな感性と創造性を育むため、優れた文化芸術に触れる機会を確保するとともに、活動団体などと鑑賞者との交流を促進する。
- 神楽、獅子風流などの無形文化財の継承のために、後継者の育成を支援する。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	文化財保存事業費等補助事業(河北・雄勝)	保存団体

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域では、町内会・自治会など、様々な団体が「住みやすい地域」を目指して、それぞれに活動を行っているが、少子高齢化、若者の流出、震災による人口の流出などの影響によりコミュニティを支える力が失われつつあり、地域での活動が困難になることが予想されている。

こうした地域課題の多様化・複雑化が進む中で、市民満足度の高い豊かな地域社会を築いていくためには、それぞれの団体が個別に活動してだけでなく、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して、今後の地域ビジョンを持ちながら、住民自らがその地域の不安や課題を解決する新たな仕組みが必要とされている。

なお、本項における「集落」の地域単位は、合併前の旧町（各総合支所）単位とし、当該単位ごとに1団体設置予定の「住民自治組織」が地域活動や事業を展開していくものとする。

(2) その対策

- 市民と行政がパートナーとして、それぞれの持つ特性を活かしながら補完し合い、協力、連携してまちづくりに取り組む。
- 各種団体のネットワーク化を図り、各種団体が連携協力し、地域のまちづくりや地域課題の検討・解決、地域事業の推進を役割として活動する「住民自治組織」を確立する。
- 住民自治組織の活動を持続、発展させていくため、既存施設の空きスペースなどを有効に活用することによって、自主性を尊重した活動の拠点確保に努める。
- 住民自治組織と行政との協働体制を構築するとともに、住民自治組織が活発な地域活動や事業を展開することができるように、継続的な人的支援・財政支援を行う。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	買物支援対策事業	市
		地域自治システムの構築	住民自治組織
		地域づくり基金事業(助成金)	各団体

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

人口の減少と少子高齢化が進み、震災により大きな被害を受けた本市が、これからも県北東部での先進的役割を果たしていくためには、各種の基盤整備が必要であり、定住促進を図るためにも、公共施設の整備や利便性の向上が必要である。

特に、沿岸部である過疎地域の総合支所の庁舎は災害発生時に地域の中心となり、災害対応することになるので、必要に応じて改修等を行い建物の健全性を保つ必要がある。

(2) その対策

- 施設整備を行い、快適で魅力あるまちづくりを進め、活力と賑わいを創出するとともに、災害発生時には災害対応の拠点として機能を担い、市民の一体感の醸成に努める。

(3) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		河北総合支所庁舎改修事業	市
		雄勝総合支所庁舎整備事業	市
		北上総合支所庁舎整備事業	市

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中小企業融資・小企業小口融資あっせん事業	市
		産業振興対策事業（研究開発、人材育成、情報提供、業務支援）	市
		牧場施設整備事業	市
		優良肉用牛生産振興対策事業	農業協同組合
		担い手育成総合支援事業	市
		鯨食普及事業	市
		商工会事業費補助事業	商工会
		おがつホタテまつり補助事業	実行委員会
		伝統工芸品振興事業費補助事業(雄勝)	雄勝硯生産販売協同組合
		種苗放流等事業費補助事業(アワビ)(雄勝・北上・牡鹿)	県漁業協同組合
		種苗放流等事業費補助事業(シジミ)(北上)	漁業協同組合
		おがつ夏まつり補助事業	実行委員会
		牡鹿鯨まつり補助事業	実行委員会
		河北夏祭り実行委員会補助事業	実行委員会
		にっこり写真セミナー補助事業(北上)	実行委員会
		2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業
牡鹿地区市民バス運行事業	市		
離島航路維持事業（牡鹿）	航路会社		
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	太陽光発電等普及促進事業	市
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	放課後児童クラブ事業（運営）	市
		妊婦健康診査費助成事業	市
		子ども医療費助成事業	市
		地域子ども・子育て支援拠点事業	市

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
		老人クラブ育成事業	市
		生きがいデイサービス事業	市
		ひとりぐらし老人緊急通報システム事業	市
		敬老祝金支給事業及び敬老会開催事業	市
		在宅高齢者サービス事業	市
		障がい者生活支援事業	市
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	牡鹿病院繰出金	市
		橋浦診療所運営事業	市
		雄勝診療所及び雄勝歯科診療所運営事業	市
		寄磯診療所運営事業	市
		網小医院運営費補助事業	医療法人
		病院群輪番制病院運営事業	石巻赤十字病院ほか
		休日等急患診療対策事業	市
		東部地区医療施設整備促進事業	医療法人等
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学支援事業	市
		遠距離通学費補助事業(河北)	市
		自然体験学習推進事業(牡鹿)	市
		青少年文化芸術鑑賞事業	市
		文化芸術団体の育成事業	文化芸術団体
		少年センター運営事業(補導員配置)	市
		河北幼稚園園児輸送事業	市
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	文化財保存事業費等補助事業(河北・雄勝)	保存団体
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	買物支援対策事業	市
		地域自治システムの構築	住民自治組織
		地域づくり基金事業(助成金)	各団体